

令和5年度

事業計画・予算書

社会福祉法人  
世田谷区社会福祉協議会



## 一 目 次

### (事業計画)

令和5年度運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

#### 主要事業計画

##### 社会福祉事業区分

##### I 地域福祉推進事業拠点区分

###### 1 法人運営事業サービス区分

(1) 組織運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

(2) 企画研究・広報事業・・・・・・・・・・・・6

###### 2 地域福祉事業サービス区分

(1) 地区社協活動支援事業・・・・・・・・・・・・7

(2) 地域社協活動事業・・・・・・・・・・・・8

(3) 地域支えあい活動支援事業・・・・・・・・・・・・9

(4) 福祉活動団体助成事業・・・・・・・・・・・・11

(5) 地域福祉人材育成事業・・・・・・・・・・・・12

(6) 日常生活支援事業・・・・・・・・・・・・13

(7) 子育て支援事業・・・・・・・・・・・・15

(8) 障害者支援事業・・・・・・・・・・・・17

(9) 歳末たすけあい運動事業・・・・・・・・・・・・18

##### II 生活自立支援事業拠点区分

###### 1 生活困窮者自立相談支援事業サービス区分

(1) 生活困窮者自立支援事業・・・・・・・・・・・・20

(2) 生活福祉資金貸付事務事業・・・・・・・・・・・・24

###### 2 貸付金等事業サービス区分

(1) 貸付金等事業・・・・・・・・・・・・25

##### III 権利擁護事業拠点区分

###### 1 成年後見推進事業サービス区分

(1) あんしん事業・・・・・・・・・・・・26

(2) 成年後見制度利用支援事業・・・・・・・・・・・・26

(3) 法人による成年後見事業・・・・・・・・・・・・30

収益事業区分

I 自動販売機設置事業拠点区分

1 自動販売機設置事業サービス区分

(1) 自動販売機設置事業……………32

(予 算)

予算書について……………33

令和5年度 資金収支予算総括表(法人:世田谷区社会福祉協議会)……………35

令和5年度 資金収支予算(事業:社会福祉事業)……………39

令和5年度 資金収支予算(拠点:地域福祉推進事業)……………43

令和5年度 資金収支予算(拠点:生活自立支援事業)……………52

令和5年度 資金収支予算(拠点:権利擁護事業)……………57

令和5年度 資金収支予算(事業:自動販売機設置事業  
拠点:自動販売機設置事業)……………59

# 令和5年度 事業計画



## 令和 5 年度運営方針

### 1 コロナ禍と地域福祉活動

新型コロナウイルス感染症は第 8 波の感染者数が減少傾向ですが、これまで感染拡大の波が繰り返されており、今後の見通しは不透明な状況です。国からは、昨年の秋に、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針が示され、今年に入って、イベント収容規制の解除、マスク着用の考え方の見直し等、これまでのコロナ対策を転換する方針が示されました。また、昨年からの原油価格や電気料金等を含む物価の高騰が続いています。

コロナ禍においては、外出や会食等の自粛が広がり、社会的な孤独・孤立が問題になるとともに、仕事を失ったり収入が減少したりする方が増え、物価高騰も影響し、生活困窮の問題が深刻化しています。

このような状況の中、地域の活動が徐々に再開されてきており、世田谷区社会福祉協議会（以下、本会という）では、新型コロナウイルス感染症予防に十分配慮し、一部の事業は規模縮小やリモート開催等の工夫をしながら、住民の地域生活を支える事業を実施してまいりました。

本会としては、今後とも地域のつながりが途切れないよう、住民の地域福祉活動を支援してまいります。

また、本会では、生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の受付を行うとともに、厳しい生活状況をお聞きし、必要に応じて生活保護の窓口の紹介や応急貸付金、食の支援等への繋ぎを行ってまいりました。

生活福祉資金特例貸付は令和 4 年 9 月末で終了しましたが、今後も生活や経済的な課題を抱えた方からの相談に、適切に対応してまいります。

こうした様々な生活上の課題に関する相談支援のみならず、地域支えあい活動や子育て家庭への支援、福祉の相談窓口、権利擁護事業など、本会の事業は、住民が地域で安心して暮らしていくために重要なセーフティネット機能を担っております。

このことを職員一同がしっかり認識し、各事業に取り組んでまいります。

### 2 主な事業について

#### (1) 地域福祉推進事業

中期事業計画で重点事業として取り上げた食の支援について、令和 4 年度には、連携推進課に担当職員を配置して、生活困窮者や子ども食堂等への食の支援の拡充に取り組んできました。

令和 5 年度は、区内の食の支援の情報をまとめたウェブサイト「せたべる」を通じて、事業者等からの食品寄付の受け入れを増やすとともに、ぷらっとホーム世田谷や地域社協事務所など本会内部の連携を一層強化し、包括的な食の支援の体制づくりを進めてまいります。

また、区内の社会福祉法人と連携して、食の支援を必要とする方に地域で食料をお渡しする相談支援型フードパントリーの定期的な開催を支援し、更なる食の支援の充

実に取り組んでまいります。

地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）は、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、児童館と連携し、住民や地域の活動団体とのネットワークを生かして、地域生活課題の解決に取り組んできました。買い物支援等について、令和4年度は、複数の高齢者住宅に移動販売車を誘致するとともにサロンや集いの場の立ち上げ支援等を行いました。また、急坂が多い等の移動困難なエリアにおいてNPO団体と協働し、地域住民やボランティア等とともにコミュニティバスの運行準備に取り組んできました。令和5年度も、引き続き買い物支援や外出支援等の拡充と具体的な展開に向け努めてまいります。

## （2）生活自立支援事業

令和4年4月、「世田谷区ひきこもり相談窓口『リンク』」の運営受託及び開設に伴い、ぷらっとホーム世田谷及び分室は三軒茶屋駅の近くに移転し、メルクマールせたがやとともに、世田谷区や関係機関と協働し、ひきこもりの方とその家族への支援を行ってまいりました。令和5年度は、職員体制を強化して取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、休業や離職した人への支援策として実施されてきた生活福祉資金特例貸付（東京都社会福祉協議会（以下、東社協という）からの受託事業）は、申請期限が令和4年9月末日で終了しました。なお、生活福祉資金特例貸付の償還事務は、令和5年1月から本格的に始まり、東社協の特例貸付事務センターが行っておりますが、本会においても、償還及び償還免除に関する情報提供や相談を行っております。さらに、住居確保給付金（世田谷区からの受託事業）の特例再支給措置の申請期限が令和5年3月末日で終了します。こうした特例措置の終了後も、新型コロナウイルスの影響による様々な生活課題を抱える方に対し、引き続き、世田谷区や関係機関等とも連携しながら適切に対応してまいります。

## （3）権利擁護事業

成年後見センターでは、平成30年度を始期とする「成年後見センター新5カ年計画」に基づいて、法人後見、区民後見監督、あんしん事業等に取り組んできましたが、計画の最終年度である令和4年度に総括を行うとともに、その結果を反映した次期運営計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて、事業を進めてまいります。

令和3年4月から成年後見センターは世田谷区における成年後見制度の中核機関に位置づけられました。引き続き、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門職や地域の支援機関等と連携し、支援を必要とする区民を支える地域連携ネットワークの推進を図るとともに、令和5年度は、申立費用助成の新設や後見人等への報酬助成の対象拡大などにより、制度の更なる利用促進等に取り組んでまいります。

## 3 社協改革について

平成30年度に開始した、社協改革（①財政の健全化、②組織・事業の見直し、③人材育成を3本の柱とする）は計画期間の最終年度となる令和4年度に総括を行いましたので、その結果を踏まえ、令和5年度以降の組織運営に適切に活かしてまいります。



### (1) 財政の健全化

平成 30 年度に策定した「財政健全化計画」は、令和 4 年度に総括を行うとともに、令和 5 年度以降の中期財政見通しを立てました。平成 30 年度の計画策定以来、4 年連続で黒字決算となり、基金・積立金も増加しています。令和 5 年度以降も引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

### (2) 組織・事業の見直し

令和 3 年度に、連携推進課を設置し、社協内連携の推進による効果的・効率的な事業運営を図るとともに、中期事業計画で重点事業として取り上げた食の支援の拡充、ICT 化の推進に取り組みました。ICT 化の推進は事務事業の効率化だけでなく、コロナ禍において、人と人をつなぐ重要な手法となり、令和 5 年度以降も、引き続き、積極的な活用に取り組んでまいります。

また、社協改革の一環として平成 30 年度に行った、あんしん事業及びファミリー・サポート・センター事業の地域展開について、令和 4 年度に総括を行い、その結果を踏まえ、令和 5 年度以降の組織運営に活かしてまいります。

### (3) 人材育成

平成 30 年度に人材育成計画を策定し、行動指針（十訓）を定めるとともに、CSW 機能を中心とした専門研修を進めてきました。また、組織運営の力を向上させるため、職層研修や財務・会計・文書等の研修にも重点をおいて実施してきました。

令和 4 年度には、これまでの研修について職員アンケート等による検証を行い、住民サービスの向上に直結する質の高い職員の育成に向け、令和 5 年度以降の人材育成に活かしてまいります。

## 4 世田谷区住民活動計画の策定

現行の「第 3 次世田谷区住民活動計画（改定計画）」は令和 6 年度が最終年度となります。

住民の困りごとが多様化・複雑化する中、地域共生社会の実現に向け、住民・行政・関係機関等が今まで以上に連携・協働していく事が重要であり、CSW 機能の発揮やネットワークを生かして地域福祉を推進する本会への期待も大きくなっています。

そのため、現在、区が策定作業を進めている「世田谷区地域保健医療福祉総合計画」との連動を図りながら、令和 5 年度から地域住民や関係機関等のご参画をいただきながら、次期「世田谷区住民活動計画」の策定作業に取り組んでまいります。

## 5 令和 5 年度予算

令和 5 年度の当初予算は、収入が 1,773,274 千円と前年度比 5.85%（97,938 千円）の増（事業活動による収入では 54,012 千円増）、支出が 1,760,116 千円で前年度比 5.67%（94,469 千円）の増（事業活動による支出では 71,464 千円増）となりました。

事業活動の収入が増加した主な要因としては、

- 世田谷区の委託費支出の見直しにより、委託事業従事者の退職給付引当費用分の

増 16,984 千円

- ♦ 仕様変更による人件費等の増や物価高騰を反映した増 22,998 千円
- ♦ コロナ禍の規制緩和に伴い会費や事業収入の増 9,469 千円

などにより、54,012 千円増となっています。

事業活動の支出が増加した主な要因としては、

- ♦ 仕様変更による新規職員の採用や職員給与の引き上げによる人件費の増 33,836 千円
- ♦ コロナ禍による規制緩和で従来通りの事業実施を見込んで消耗品費や通信運搬費等の増 6,651 千円
- ♦ 受託金が増額となったことによる預かり消費税の増 6,451 千円
- ♦ ここ数年、健全経営が続いたことによる法人税支払いの予算化 15,000 千円

などにより、71,464 千円の増となっています。

なお、積立金は令和 4 年度末で、前年度より 90,033 千円増の 1,025,510 千円となる見込みで、財政状況は、引き続き、健全な状態を維持しております。

## ■主要事業計画 社会福祉事業区分

### I. 地域福祉推進事業拠点区分

#### 1. 法人運営事業サービス区分

##### (1) 組織運営事業

平成30年度に策定した「世田谷区社会福祉協議会経営改革計画」の3つの柱である「財政の健全化」「組織・事業の見直し」「人材育成」の各計画の総括を今後の運営に活かす。また、DX\*化を推進し、住民サービスの向上と事務の効率化を図る。

\* DXとは、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること（デジタル・トランスフォーメーション [Digital Transformation]）を言う。

##### ① 理事会、評議員会等

本会の執行機関としての理事会及び、重要事項を決定する評議員会を開催する。また、必要に応じて評議員選任・解任委員会を開催する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
理事会開催回数	4回	3回	4回
評議員会開催回数	3回	3回	3回
評議員選任・解任委員会開催回数	必要に応じて	必要に応じて	1回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
理事会開催回数	-	-	4回
評議員会開催回数	-	-	3回
評議員選任・解任委員会開催回数	-	-	1回

##### ①-1 監査

理事の職務の執行を監査し、法令に基づく監事監査を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
監事監査開催回数	6回	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
監事監査開催回数	-	-	6回

- 監事監査には会計士による監査を含む。
- この他「財政援助団体監査（実施者：区・監査委員）」や「社会福祉法人指導監査（実施者：区・保健福祉政策部）」の実施年度に該当する場合は、各々開催する。

##### ② 職員研修

従来の研修を実施するとともに、令和4年度の検証結果を踏まえ、研修内容の充実、多様な受講手法等を検討する。また、コミュニティソーシャルワーク研修や事例検討を通じて、職員の相談支援や地域づくりの専門性を高める。

##### ③ 災害時等緊急対応に向けた体制整備

震災や大雨等の災害時に的確に対応できるよう、事業継続計画（BCP）\*の更新を行うとともに、

世田谷区内の法人や団体等との連携に努める。

※ BCP とは、災害等の緊急事態における企業や団体の事業継続計画（ビジネス・コンティニューイティ・プランニング [Business Continuity Planning]）を言う。

#### ④ 苦情解決委員会

本会事業の利用者や、住民から寄せられる苦情・意見等に対する改善、対応策を検討する「苦情解決委員会」を開催し、事業の適正な運営とサービスの質の向上を図る。

#### ⑤ 会員会費募集活動

地域福祉活動の貴重な財源である会員会費について、各地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）と連携しながら募集活動を行う。

福祉イベントや SNS\*等での広報活動を行い、住民や団体・企業等に会員会費の使途や成果を見える化して、本会の事業や活動に対する理解を求めていく。また、本会事業の PR や地域活動への参加等に協力いただける事業者等の拡大を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
会員数	19,000名	14,000名	39,000名
会費額	31,120,000円	28,000,000円	17,600,000円
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
会員数	-	-	14,745名
会費額	-	-	23,209,782円

※ SNS とは、インターネット上で個人同士が繋がれるような場所を提供しているサービスの総称のこと（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス [Social Networking Service]）を言う。

▶ 新型コロナウイルスの影響により戸別訪問等が困難となった状況が続く中で、無理のない募集活動を行うことから、コロナ禍以降の実績を考慮して計画数を設定した。会員数は、会員種別（一般、特別、法人）ごとの実績を考慮し、会費額は主に法人会員を中心に振込形式により依頼した実績を基に設定した。

#### ⑥ ICT 化の推進に向けた取り組み

Web ツールによる会議や研修を行うとともに、ICT\*を活用して、社内情報の共有化を図る等、事務の効率化を図る。

※ ICT とは、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなくインターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称（情報通信技術）のこと（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー [Information and Communication Technology]）のことを言う。

## （2）企画研究・広報事業

次期の「世田谷区住民活動計画」の策定作業と併せ、関係団体等の調査を通じて、生活課題を抱えた住民の支援について企画研究を進める。

支援を必要とする住民や地域福祉活動等へ参画する団体等に、本会の事業や取り組みをわかりやすく周知するため、効果的な広報活動を行う。

#### ① 企画研究

長引くコロナ禍による生活困窮や孤独・孤立といった地域課題を把握するため、先進的な取り組み

みを行っている他社協の調査手法等の情報を収集し、支援に活かすための調査を行う。

## ② 広報活動

区社協ホームページやSNS、地域社協だより等の紙媒体での広報活動の取り組みを振り返り、効果的かつ効果的な広報のあり方について検討を行い、地域福祉活動への理解と参画を促す情報の発信を積極的に行う。また、研修等を通じて、職員の情報発信力を高める。

## ③ 世田谷区住民活動計画の策定【新規】

「第3次世田谷区住民活動計画(改訂計画)」の計画期間が令和6年度末で満了となることから、住民活動計画策定委員会を発足し、令和5年度から策定作業を開始する。

## 2. 地域福祉事業サービス区分

### (1) 地区社協活動支援事業

住民、地域の活動団体、事業者等と連携を図り、地域における生活課題の解決に取り組む。

また、長引くコロナ禍による食の支援や買い物困難者への支援等、地域の生活課題の解決に向けた具体的な取り組みを進めていく。

#### ① 地区社協の運営支援

29の地区社協の事務局を担い、事業やイベントの運営支援、各地区での活動情報の共有化を図り、住民を主体とした福祉のまちづくり活動を支援する。

#### ② 地域福祉コーディネート推進事業(地域資源開発事業)【区受託】

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・児童館と本会地区事務局の四者による連携を基盤として、生活上の課題を抱えた方の相談支援と支えあいによる地域づくりを推進する。

##### ○地域生活課題の解決と地域づくりの推進

- ・生活上の課題を抱えた方の実態把握と孤立等の課題解決に向けた支援
- ・住民等との生活上の課題の共有と解決を目指した地域づくり支援
- ・地区における見守りネットワークの強化・推進
- ・買い物が困難な方の支援〔拡充〕

##### ○生活支援コーディネート機能の発揮《介護保険事業》

- ・地域生活課題の解決に向けた連携会議(協議体)の運営  
(全区：第1層協議体、各地区：第2層協議体)
- ・法人・団体、NPO法人とのネットワークの構築
- ・地域活動の見える化と住民参加の促進

##### ○地域活動の担い手の確保と育成

- ・地区サポーター等活動の担い手の確保と法人・団体等の具体的な活動へのマッチングの拡充

##### ○職員の専門性の向上

- ・組織内連携の強化やコミュニティソーシャルワーク機能の向上を目的とした専門研修の実施

### ③ 災害福祉サポーターの活動支援（災害対策事業）

日頃からの地域とのつながりをもとに、発災時において、要配慮者等への安否確認やニーズ把握等を行う災害福祉サポーター登録者数を増やす。また、要配慮者と平時からの関わりを作るための研修やマッチング等の機会を設ける。

### ④ 社会福祉法人等のネットワーク推進事業

世田谷区内に本部のある社会福祉法人による「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会（以下「公益協）」の事務局を担う。参加法人が主体となり運営する常設型の相談支援型フードパントリーの新設や、安定化に向けたバックアップ体制の構築を進める。また、就労準備支援事業の職場見学や、就労体験の受け入れ先となる法人の開拓を進める。

### ⑤ 生活サポートNPO等協議会

世田谷区内の生活支援に取り組むNPO法人等による協議会の事務局を担い、連携・協働による生活支援サービスの拡充を目指す。

### ⑥ 高齢者の居場所づくり事業（「なごみの広場ちとふな」）【区受託】

千歳温水プール4階健康運動室において、60歳以上のシニア世代を対象に、暮らしに役立つ講座や相談会の開催等、ひとりでも気軽に訪れることができる高齢者の居場所として開設し、仲間づくりや地域活動への参加等を支援する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催回数	60回	48回	48回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催回数	-	-	48回

## （2）地域社協活動事業

地域・地区における住民の創意工夫による活動や先駆的な取り組みの情報提供と共有化を図り、コロナ禍における住民の地域福祉活動を支援する。また、交流会・学習会の開催にあたってはICTの活用を積極的に進める。

### ① 地域社協福祉推進協議会の運営支援

各地域において、地区社協活動に関する情報や地域福祉を取り巻く状況の共有及び意見交換等を通じ、住民による福祉のまちづくりを推進する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催回数	15回	15回	15回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催回数	-	-	15回

➤ 5地域ごとに年3回開催する。

### ② 地域・地区における交流・啓発

地域支えあい活動拠点の利用団体間の交流や、住民による地域福祉活動への参加機会となるよう、地区での懇談会や研修会を実施する。

### ③ 災害見舞金事業

火災・水害により被災した住民に対し、生活の一助として災害見舞金を支給する。

○火災（全焼、半焼とも） 1世帯につき 10,000円

○水害（床上浸水以上） 1世帯につき 5,000円

## (3) 地域支えあい活動支援事業

コロナ禍を踏まえた ICT 活用等による新たな支えあい活動を検討して提案するとともに、子ども食堂等への食材の提供や、認知症高齢者等の支援に取り組む。また、コロナ禍により急増している地域生活課題等への理解や、住民主体による福祉活動について学びの機会を設けていく。

### ① 地域支えあい活動グループの支援

高齢者、障害者、子育て中の方等の閉じこもりや孤立の防止、交流促進を図るために「ふれあい・いきいきサロン」等の居場所づくりを支援する。

活動の立ち上げ支援や運営方法等のアドバイス、住民への参加支援や新たな担い手（地区サポーター等）の確保、活動へのマッチングに取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
ふれあい・いきいきサロン数	688 団体	671 団体	660 団体
(内、子育てサロン数)	95 団体	93 団体	92 団体
支えあいミニデイ数	65 団体	70 団体	68 団体
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
ふれあい・いきいきサロン数	-	-	622 団体
(内、子育てサロン数)	-	-	86 団体
支えあいミニデイ数	-	-	63 団体

### ② 子ども食堂運営支援

子どもへの食の支援や居場所である子ども食堂に対して、運営費等の助成や保険加入等の運営支援、フードドライブ等による食材の提供、世田谷保健所の協力による衛生管理や感染症・アレルギー対策等の研修を実施する。

また、団体間の情報交換やネットワークづくりを進めるとともに、子ども食堂リーフレットを適宜更新し、住民への広報を通じて子ども食堂に対する理解と支援を広げていく。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
運営助成金交付団体数	45 団体	40 団体	35 団体
東京都子ども食堂推進補助金交付団体数	45 団体	40 団体	35 団体
支えあい活動保険利用団体数	50 団体	45 団体	40 団体
せたがやフードドライブ利用団体数	45 団体	40 団体	38 団体

	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
運営助成金交付団体数	-	-	35 団体
東京都子ども食堂推進補助金交付団体数	-	-	30 団体
支えあい活動保険利用団体数	-	-	41 団体
せたがやフードドライブ利用団体数	-	-	36 団体

### ③ 地域で支える食の支援事業【拡充】

区内の食支援に関連する多様な主体の参画により、必要な食品を安定的に確保しながら、ぷらっとホーム世田谷や、地域社協事務所等との連携を通じて、生活困窮世帯や子ども食堂等への支援を充実させる。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
食品受取（企業・個人）	34,000 kg	-	-
団体への配付	延 1,300 団体	-	-
家庭への配付	1,020 世帯	-	-
新規企業等の開拓	12 件	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
食品受取（企業・個人）	-	-	-
団体への配付	-	-	-
家庭への配付	-	-	-
新規企業等の開拓	-	-	-

- ▶ 食品受取の数値は、「⑤せたがやフードドライブ事業」「地区社協・地域社協事務所」での受け取り分を含む。
- ▶ 家庭への配付の数値は、ぷらっとホーム世田谷・地域社協事務所での配付分を含む。

### ④ 地域支えあい活動拠点管理

区内 22 ヶ所の地域支えあい活動拠点を適切に管理・運営し、支えあい活動団体等が利用しやすい環境を確保する。

### ⑤ せたがやフードドライブ事業

世田谷区清掃・リサイクル部及び各総合支所と連携し、世田谷区内の各家庭から提供される食材を、子ども食堂等の活動団体に配付する。（食材の内容：米、缶詰類、乾麺等）

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
配布計画（総量）	12,000kg	6,000kg	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
配布実績（総量）	-	-	6,483kg

- ▶ フードの収集は世田谷区で行うため、食材配付の実績総量のみ表記していたが、令和4年度より計画数を記載する。

### ⑥ 認知症等による行方不明者への支援（一人歩き SOS ネットワーク事業）

利用登録者等からの要請に基づき、認知症状のある高齢者等の行方不明時に、住民（協力者とし



て事前登録している協力者)へメールを配信し、早期の発見と安全確保に取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
協力者数	700名	700名	680名
利用登録者数	100名	100名	90名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
協力者数	-	-	611名
利用登録者数	-	-	94名

## ⑦ 地域福祉推進大会

地域福祉の一層の推進を図ることを目的として、福祉活動の紹介や講演等を通じて、地域福祉推進員をはじめとした住民の学びあいの機会として開催する。(年1回開催)

## (4) 福祉活動団体助成事業

共同募金等を活用した助成等による福祉活動団体への支援を通じて、法人・団体等の円滑な活動を支えるとともに、本会との連携を強化する。

### ① 地域福祉活動団体助成事業

民間財団等の助成金等の情報提供や、本会名義の交付(後援、協賛)により、地域福祉活動を支援する。

また、赤い羽根共同募金を原資とした地域福祉活動団体への助成金の交付を通じて、福祉団体の活動を支援する。

#### ア 社会福祉活動団体助成金の交付

福祉団体による活動の拡充を目的として、地域の福祉活動団体に対して事業費の一部を助成する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
助成団体数	16団体	13団体	11団体
助成金額	5,344,000円	4,948,000円	3,400,000円
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
助成団体数	-	-	10団体
助成金額	-	-	3,210,000円

#### イ 赤い羽根共同募金地域配分金(B配分)の配分推せん

社会福祉法人東京都共同募金会(以下「都共募」)の主催による赤い羽根共同募金のうち、世田谷区内で集められた募金を財源として、申請に基づき「世田谷区共同募金配分推せん委員会」を通じて、都共募に対して社会福祉施設や地域福祉活動を行う小規模団体・NPO団体等の推せんを行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
助成団体数	69団体	62団体	79団体
助成金額	10,600,000円	5,730,000円	20,863,000円

	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
助成団体数	-	-	61団体
助成金額	-	-	5,730,000円

▶ 計画数は、都共募に推薦した団体数と申請金額を記載した。

## ② 民生委員・児童委員との連携

民生委員・児童委員の協力を得て、生活福祉資金の貸付や歳末たすけあい・地域支えあい募金の見舞金の配布等を行う。

## (5) 地域福祉人材育成事業

コロナ禍の影響による地域活動への参加機会の減少や孤立・フレイルの増加等の現状を踏まえ、地域活動への参加を促進する講座の開催等、地域活動へのモチベーションの維持・向上や、具体的な活動へのマッチングを進めていく。また、ボランティア保険の加入を促進し、安心して活動に取り組めるよう支援する。

### ① 地区サポーター

地域活動に興味のある方を地区サポーターとして登録し、地域の支えあい活動や町会・自治会活動、各地区の福祉イベント、生活支援サービス等へのマッチングを通じて、地域福祉活動等への参加を促進する。また、地域・地区を単位とした講座を開催し、新たな担い手の確保・育成を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
登録者数	1,600名	1,550名	1,500名
マッチング件数	500件	300件	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
登録者数	-	-	1,393名
マッチング件数	-	-	362件

▶ マッチング件数の計画数は、令和4年度より記載した。

### ② 地区活動入門講座

地区で活動する人材の発掘・育成を目的とした講座を開催し、地区サポーターへの登録を促進するとともに、地域福祉活動等への参加機会を確保する。(各地域1回開催)

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
講座開催回数	11回	5回	5回
講座参加人数	延220名	延200名	延200名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
講座開催回数	-	-	7回
講座参加人数	-	-	延70名

### ③ 特技ボランティア

趣味や特技を持つ住民を特技ボランティアとして登録し、地域支えあい活動や福祉施設等に紹介することで、地域活動の推進と住民参加の機会を拡大する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
登録者数	220名	220名	220名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
登録者数	-	-	172名

#### ④ 福祉学習

地域福祉推進員や地区サポーター等とともに、小・中・高校等での授業や地区イベント等の機会をとらえ、体験型の福祉学習や当事者による講話等を通じて、地域福祉に関する理解・啓発に取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
福祉学習実施回数	50回	50回	75回
福祉学習参加者数	5,500名	5,000名	6,500名
福祉用具貸出件数	10件	15件	15件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
福祉学習実施回数	-	-	45回
福祉学習参加者数	-	-	4,019名
福祉用具貸出件数	-	-	7件

#### ⑤ ボランティア保険事務【東社協受託】

福祉イベント・事業や被災地等へのボランティア活動等を安心して活動できるよう、保険の加入手続を行う。

手続きに合わせて地区サポーターの登録や他の活動メニューの紹介も行い、広く地域人材の掘り起こしを行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
ボランティア保険加入人数	10,500名	10,000名	13,500名
行事保険加入件数	1,200件	1,000件	600件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
ボランティア保険加入人数	-	-	8,044名
行事保険加入件数	-	-	905件

### (6) 日常生活支援事業

福祉的な支援を必要とする住民に対し、ふれあいサービス（自主事業）、支えあいサービス（区受託事業）を実施する。両事業とも、会員双方の意向確認や安全への配慮に取り組みつつ、日々の生活を支援する。

高齢者の不安解消事業は、行政や事業者等との連携により行う終活講座の開催とともに、権利擁護支援課が実施する老い支度講座（成年後見制度利用支援事業⑫老い支度講座【区受託】に記載）と合わせ、高齢者が自らを見つめ、今後を考えるきっかけとなるよう専門機関等による学びの機会を提供する。

### ① ふれあいサービス

高齢者や障害者、産前産後（家族を含む）で生活に支援が必要な方に対し、協力会員として登録した住民が有償で家事支援、生活支援、外出支援を実施する。

地区担当職員が訪問してアセスメントを行い、計画に基づき協力会員を調整し、派遣する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用会員数	600名	600名	—
うち新規利用登録数	175名	175名	—
協力会員数	600名	600名	650名
派遣・活動時間数	18,000時間	18,000時間	18,000時間
フォローアップ研修回数	2回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用会員数	—	—	529名
うち新規利用登録数	—	—	165名
協力会員数	—	—	576名
派遣・活動時間数	—	—	16,242.5時間
フォローアップ研修回数	—	—	0回

### ② 支えあいサービス（介護予防・日常生活支援総合事業生活支援サービス）【区受託】

介護保険制度の要支援者等に対し、あんしんすこやかセンターが行う支援計画に基づき、介護予防や自立支援のための家事援助サービスを実施する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用者数	90名	80名	60名
協力者数	345名	350名	320名
延べ利用回数	3,192回	2,832回	2,927回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用者数	—	—	63名
協力者数	—	—	323名
延べ利用回数	—	—	2,877回

➤ 令和5年度の協力者数は、更新を実施することから、登録解除等を見込み計画数減とした。

### ③ 高齢者の不安解消事業

高齢者が何から手を付けてよいかわからず不安を抱くことの多い終活について、生前整理や死後事務等ニーズの高いテーマを選び、専門職からの情報提供の機会とする。終活講座の企画運営は、権利擁護支援課と共同で行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
終活講座実施回数	2回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
終活講座実施回数	—	—	0回

## (7) 子育て支援事業

事業の相談や支援の窓口となる地域社協事務所をファミリーサポートセンターの「支部」と位置付け、地域の力を活かした支援を進める。子育て支援者養成研修については、会場開催に加え参加しやすいオンライン開催を取り入れ、援助会員登録者増に取り組む。

引き続き、関係機関等とのネットワークを強化しながら、地区担当職員と連携し地域の子育て支援を一層進める。

### ① 世田谷区ファミリー・サポート・センター事業【区受託】

子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）と子育ての手助けができる方（援助会員）が、身近な地域において送迎や預かり等子育ての相互支援ができるよう、相談受付や調整を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用会員数	6,500名	12,000名	10,000名
新規登録利用会員数	1,300名	1,200名	1,000名
援助会員数	1,150名	1,200名	1,120名
新規登録援助会員数	200名	180名	140名
利用(援助活動)回数	22,500回	36,000回	45,000回
利用(援助活動)時間数	40,000時間	40,000時間	-
紹介件数	1,350件	1,200件	1,000件
アウトリーチ回数	300回	120回	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用会員数	-	-	4,101名
新規登録利用会員数	-	-	1,014名
援助会員数	-	-	886名
新規登録援助会員数	-	-	104名
利用(援助活動)回数	-	-	17,756回
利用(援助活動)時間数	-	-	24,538.5時間
紹介件数	-	-	1,062件
アウトリーチ回数	-	-	224回

- 利用(援助活動)時間数の計画数は、令和4年度より記載した。
- アウトリーチ回数の計画数は、令和4年度より担当職員(アドバイザー)による訪問活動(事業説明や周知啓発等)数を計画数値化した。
- 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用内容等に一部制限を設けた。
- 令和3年度実績より「登録継続の意思確認ができない会員は一旦退会(再登録可能)」とし、実態に合わせた登録会員の計画数にした。

### ② 子育て支援者の育成

子育ての手伝いができる援助会員登録者を増やすために、住民を対象とした研修を年5回実施するほか、援助会員を対象に安全な預かりをするための研修を実施する。

#### ア 子育て支援者養成研修【区受託】

援助活動に必要な知識や能力を身につけ、質の高い活動が行えるよう、養成研修(6日間・

計 25 時間) を実施する。

<主な研修科目>

世田谷区の子育て事情、保育の心・子どもの世話、最近の子育て・親との接し方、障害のある子への援助、子どもの安全・応急対応(実技)ほか

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	6回	5回	5回
参加者数	240名	180名	360名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	3回
参加者数	-	-	109名

- ▶ 実施回数の計画数内訳は、会場開催3回、オンライン開催3回とした。
- ▶ 参加者数の計画数は、最大受入人数(会場によって異なる)を合算した数字を記載した。

イ 援助会員フォローアップ研修(a)及びフォローアップ専門研修(b)【区受託】

a 援助会員が、活動を安全に継続して行えるよう研修を実施する。(年1回)

b 専門研修として、5年に一度の受講が必須となった「緊急救命講習及び事故防止」に関する研修を実施する。(年6回)

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
a 実施回数	1回	1回	1回
a 参加者数	40名	40名	40名
b 実施回数	6回	6回	6回
b 参加者数	240名	240名	240名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
a 実施回数	-	-	1回
a 参加者数	-	-	24名
b 実施回数	-	-	6回
b 参加者数	-	-	69名

- ▶ 参加者数の計画数は、最大受入人数(会場によって異なる)を合算した数字を記載した。

③ 会員交流会【区受託】

利用会員交流会は、子どもと一緒に参加できる事業を企画し、会員同士の交流を図る。援助会員交流会は、会員同士の懇談と意見交換を実施する。状況に応じてオンライン開催とする。(各2回)

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用会員交流会実施回数	2回	2回	2回
参加者数	100名	100名	100名
援助会員交流会実施回数	2回	2回	2回
参加者数	100名	100名	100名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用会員交流会実施回数	-	-	2回
参加者数	-	-	19名
援助会員交流会実施回数	-	-	2回
参加者数	-	-	25名

#### ④ 「事前打ち合わせ」体験事業【区受託】

ファミリー・サポート・センター事業を利用したことがない会員等に対し、援助会員との「事前打ち合わせ」の模擬実施を通じて、利用への不安軽減と利用促進を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	5回	5回	5回
参加者数（利用会員）	25組	25組	22組
参加者数（援助会員）	35名	35名	30名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	5回
参加者数（利用会員）	-	-	18組
参加者数（援助会員）	-	-	29名

▶ 令和3年度までは自主事業として実施した。

#### ⑤ 住民向け講座等

##### ア 援助会員発掘事業【区受託】

活動を支える援助会員を増やすために、子育て支援に関心のある方に対し、講座・イベントを開催する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	2回	2回	2回
参加者数	100名	100名	100名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	2回
参加者数	-	-	18名

▶ 参加者の計画数は、最大受入人数（会場によって異なる）を合算した数字を記載した。

##### イ 子育て支援講座

子育て支援活動の実践者に対し、地域で安全・安心な活動を続けるために必要なスキルアップ講座を開催する。同時に子育て支援団体のスタッフ同士の交流と情報交換を図る。状況に応じてオンライン開催とする。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	2回	2回	2回
参加者数	80名	80名	80名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	1回
参加者数	-	-	7名

▶ 参加者の計画数は、最大受入人数（会場によって異なる）を合算した数字を記載した。

### (8) 障害者支援事業

世田谷区の障害者施策「保護的就労」の一環として障害者に就労の場を提供し、一定期間、就労

に必要な知識・技能の向上のために必要な訓練を行う。また、世田谷区障害者就労支援センターと連携し、従事者(障害者)の能力や適性を活かして一般就労につなげる。

### ① 福祉喫茶の運営

福祉喫茶の接客等業務を通して、従事者(障害者)が基本的な労働習慣や社会性を習得したうえで一般就労への移行を図ることができるよう支援する。

また、区施設内にある喫茶として、施設の特性や来客のニーズを踏まえた運営と集客に努める。

<店舗名>

- 喫茶 YOU・遊 (松沢まちづくりセンター内)
- 喫茶桜ん房 (砧図書館内)
- 喫茶どんぐり (世田谷文学館内)

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
就労支援数	4名	8名	8名
来客者数	21,350名	19,560名	16,500名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
就労支援数	-	-	6名
来客者数	-	-	20,086名

### ② 研修(店長・援助者・従事者)

福祉喫茶従事者を対象に、一般就労に向けた接遇や就労面接対策等の研修を行う。また、店長・援助者には、障害者理解や支援に必要な知識、技能に関する研修を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
従事者研修回数	3回	3回	3回
店長・援助者研修回数	6回	6回	6回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
従事者研修回数	-	-	3回
店長・援助者研修回数	-	-	7回

## (9) 歳末たすけあい運動事業

長らくコロナ禍の影響等もあり募金額の減少傾向が続いているが、住民や関係団体等に理解と協力を広く呼びかけ、支援を必要とする世帯への見舞金や地域福祉活動に活用する。

また、職員による駅頭募金を実施し、募金額の確保と募金に関するPRに取り組むとともに、世田谷区共同募金配分推せん委員会の事務局を担い、会議の円滑な運営に努める。

### ① 歳末たすけあい・地域支えあい募金

共同募金の一環として、町会総連合会、民生委員・児童委員協議会、赤十字奉仕団等関係団体の協力により募金活動を行い、支援を必要とする世帯等への見舞金の配布や、地域支えあい活動の支援に活用する。

また、募金活動への理解を深めるための広報活動や職員による駅頭募金を各地域において行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
募金額	27,000,000円	25,000,000円	15,000,000円



	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
募金額	-	-	24,877,595円

## ② 世田谷区共同募金配分推せん委員会事務局運営

都共募が実施する赤い羽根共同募金を原資とした地域配分（B配分）交付団体の推薦、及び歳末たすけあい・地域支えあい募金の使途等を検討する世田谷区共同募金配分推せん委員会の事務局を担い、募金の効果的かつ適切な活用に取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
配分推薦委員会 開催回数	2回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
配分推薦委員会 開催回数	-	-	2回

## Ⅱ. 生活自立支援事業拠点区分

### 1. 生活困窮者自立相談支援事業サービス区分

#### (1) 生活困窮者自立支援事業

新型コロナウイルス感染症に伴う貸付金や給付金等の利用が終了した後も、生活費や就労等の課題が継続する住民からの相談の増加が予測される中、心身の状態や家族関係等も含めて一人ひとりの状況を丁寧に把握し、関係機関と連携を図りながら適切に支援を進める。

また、ひきこもり相談窓口「リンク」については、区民や関係機関への周知を継続するとともに、複雑・多様化している相談に対して、世田谷区や関係機関と協働して重層的に課題の解決を図る。

##### ① 自立相談支援【区受託】

生活困窮者自立支援法に基づき、自立支援プランを作成し、3ヶ月単位でモニタリング、評価を実施し、継続した就労や自立生活に向けた支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
相談件数	1,000件	1,000件	1,000件
プラン作成件数 (新規、更新含む)	600件	800件	800件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
相談件数	-	-	1,114件
プラン作成件数 (新規、更新含む)	-	-	603件

➤ 関係機関との連携が進み、相談受付からアセスメントを経て、適切な支援実施機関への繋がりが円滑に行われるようになったことや、一人ひとりの相談者が抱える生活上の課題が重層化・深刻化する中で、支援についてもより一層時間を要するケースが増えたこと等により、プラン作成件数が減少した。

##### ② 家計改善支援【区受託】

家計に関し課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の状況を明らかにした上で情報提供や助言等を行い、相談者自らが家計を管理する力を高めるよう支援する。

家計改善を進める上で、固定費削減のひとつとして、転宅が必要とされる場合に、新たな住居の確保に向けた支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
家計改善相談件数	200件	200件	200件
転宅支援件数	50件	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
家計改善相談件数	-	-	421件
転宅支援件数	-	-	-

➤ 転宅支援件数は、令和5年度から記載した。

##### ③ 生活保護受給者支援【区受託】

生活保護受給者に対し、家計の収支バランスを保つための相談支援、給付基準に則した住まいの確保に向けた転宅支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
転宅支援件数	30件	50件	50件
家計改善支援件数	20件	20件	20件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
転宅支援件数	-	-	13件
家計改善支援件数	-	-	2件

▶ 転宅支援件数は、過去の実績を踏まえて計画数減とした。

#### ④ 住居確保給付金【区受託】

離職者等が不安なく就職活動ができるよう、3ヶ月間(延長あり)の家賃補助を行うとともに、受給期間中の定期面談等を通じて、就労活動に向けて積極的な支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規申請者件数	600件	720件	720件
延長申請者件数	450件	576件	576件
再延長申請者件数	340件	346件	346件
再々延長申請者件数	-	-	-
特例再支給申請者件数	-	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規申請者件数	-	-	1,171件
延長申請者件数	-	-	1,259件
再延長申請者件数	-	-	1,206件
再々延長申請者件数	-	-	1,085件
特例再支給申請者件数	-	-	2,529件

▶ 各項目の申請者件数は、令和4年度の実績推移を考慮して計画数減とした。

#### ⑤ 生活困窮者就労準備支援事業【区受託】

就労することが困難な生活困窮者及び生活保護受給者に対し、支援プランに基づき、社会参加を目的とする居場所や、コミュニケーション力の向上を目指す講座等とともに、公益協との連携や自己開拓により就労体験の場を提供し、就労を見据えた実践的な支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
講座等実施回数	260回	120回	146回
講座等延参加人数	1,300名	600名	1,820名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
講座等実施回数	-	-	169回
講座等延参加人数	-	-	527名

▶ コロナ禍で実施回数を減らし、人数制限等を行っていた制限を解除するため、計画数増とした。

#### ⑥ 日常生活支援アドバイザー派遣事業【区受託】

生活困窮者及び生活保護受給者のうち、長期にわたって社会参加の機会のない、ひきこもり状態にある方等で、生活習慣の改善等が必要となる世帯に対し、日常生活支援アドバイザーを派遣する。

日常生活支援アドバイザーは、3ヶ月程度を目安に、日常生活の維持に必要な知識と技術の習得に向け、指導・助言を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
派遣対象者数	30名	30名	30名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
派遣対象者数	-	-	8名

⑦ ひきこもり等の生きづらさを抱えた生活困窮者の支援事業【区受託】

セミナー等の開催を通じて、ひきこもりに対する理解促進、当事者や家族の交流、当事者の早期把握等を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
セミナー等の開催回数	1回	2回	1回
セミナー等の参加人数	70名	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
セミナー等の開催回数	-	-	1回
セミナー等の参加人数	-	-	113名

⑧ 生活困窮者移動支援事業

就職活動等の交通費等に事欠く方に対し、交通費1回500円（区外の場合1,000円）まで実費相当を貸し付ける。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用者数	24名	30名	30名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用者数	-	-	7名

▶ 貸付の代わりに食料支援等の他の支援での対応が増加したため、計画数が減少した。

⑨ 生活困窮者緊急食支援事業

生活に困窮している方に緊急的な食料の支援を行うとともに、相談窓口の案内等を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
支援件数	70件	240件	200件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
支援件数	-	-	180件

▶ 食料支援の必要に対するフードパントリー事業の対応が増加しているため、計画数が減少した。

⑩ フードパントリー事業【拡充】【自主（一部区受託）】

生活に困窮する世帯を対象に、NPO団体や世田谷区内の社会福祉法人、住民等の協力を得て食料支援と併せて生活相談を受け付け、相談支援への繋ぎを行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
支援件数	660件	630件	360件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
支援件数	-	-	311件

⑪ 子どもの学習・生活支援事業【区受託】

生活困窮世帯の子どもに対する学習習慣の定着や社会性の育成等を目的に、世田谷区内大学の学

生ボランティア等の協力を得て、「せたがやゼミナール」を区内5地域、5ヶ所で原則毎週実施する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催場所	5カ所	6カ所	6カ所
延登録者数	50名	75名	75名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催場所	-	-	5カ所
延登録者数	-	-	77人

- コロナ禍で令和2年度以降、開催場所が1箇所使用中止になったため、令和5年度から計画数減とした。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し定員を縮小したため、延登録者数が減少している。

### ⑫ 受験生チャレンジ支援貸付【区受託】

一定の所得以下の世帯を対象に、中3・高3生の学習塾の受講費用、高等学校・大学等の受験費用を貸し付け、進学を支援する。なお、高校、大学等に合格した者については、貸付金の返済を免除する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
学習塾等受講料 申請者(中3)件数	240件	240件	240件
学習塾等受講料 申請者(高3)件数	120件	120件	120件
受験料申請者(中3)件数	240件	240件	240件
受験料申請者(高3)件数	160件	160件	160件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
学習塾等受講料 申請者(中3)件数	-	-	102件
学習塾等受講料 申請者(高3)件数	-	-	71件
受験料申請者(中3)件数	-	-	99件
受験料申請者(高3)件数	-	-	93件

### ⑬ 進学応援給付金

世田谷区内児童養護施設や養育家庭から大学等に進学する児童に対し、学費の一部を給付する。(1人年間12万円)

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
対象者数	16名	6名	6名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
対象者数	-	-	7名

### ⑭ ひきこもり支援【区受託】〔拡充〕

世田谷区のひきこもり相談窓口「リンク」を運営し、世田谷区や関係機関(メルクマールせたがや、せたがや若者サポートステーション)と協働し、ひきこもり状態にある方とその家族に寄り添った相談・支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規相談受付業務	300名	300名	-
プラン策定件数	20件	100件	-
重層的支援会議	12回	60回	-
8050支援部会	2回	2回	-
ひきこもり・就労支援部会	3回	2回	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
相談受付業務	-	-	-
プラン策定件数	-	-	-
重層的支援事業	-	-	-
8050支援部会	-	-	-
ひきこもり・就労支援部会	-	-	-

- ひきこもり支援は、令和4年度から記載した。
- 令和4年度の取り組みを踏まえて必要な見直し、計画数を変更した。

## (2) 生活福祉資金貸付事務事業【東社協受託】

生活福祉資金(特例貸付)は、令和4年9月末に申請受付が終了した。償還及び償還免除に関する情報提供や相談を適切に行う。また、関係機関とも連携し、必要な相談支援を行う。

### ① 生活福祉資金貸付事務事業

所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立に向けて生活福祉資金の貸付事業を行うとともに、世帯が抱える課題について相談支援を行う。

<主な貸付内容>

#### ○教育資金

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料等に必要な費用の貸付

#### ○福祉資金

日常生計は維持されているが、突発的に必要となった葬祭や住居移転等の費用の貸付

#### ○緊急小口資金

一時的に困窮し、緊急な資金を必要とする世帯への貸付

#### ○総合支援資金

生計中心者の失業により生計維持が困難な世帯に対する求職活動中の生活資金の貸付

#### ○不動産担保型生活資金

現在居住する自己所有の不動産(土地・建物)に将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対する、不動産を担保とした生活資金の貸付

#### ○要保護世帯不動産担保型生活資金

上記不動産担保型資金に基づく、生活保護世帯向けの貸付

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
福祉資金・教育支援資金 申請件数	80件	80件	80件

緊急小口資金 申請件数	20件	40件	40件
総合支援資金 申請件数	5件	10件	10件
不動産担保型生活資金 申請件数	2件	2件	2件
要保護世帯不動産担保型生活資金 申請件数	2件	2件	2件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
福祉資金・教育支援資金 申請件数	-	-	59件
緊急小口資金 申請件数	-	-	0件
総合支援資金 申請件数	-	-	0件
不動産担保型生活資金 申請件数	-	-	0件
要保護世帯不動産担保型生活資金 申請件数	-	-	0件

➤ 緊急小口資金および総合支援資金の申請相談は、前年度の実績を反映した。

## 2. 貸付金等事業サービス区分

### (1) 貸付金事業

#### ① 応急貸付金事業

低所得世帯等において、食費や水道光熱費等、緊急性の高い生活にかかる費用に窮した場合に、自立に向けた相談支援と小口の資金の貸付を行う。

➤ 申出により対応するため、計画数値は設定しない

#### ② 緊急援護金事業

世田谷区在住者の困窮時の援助を目的に、世田谷区と連携して、緊急一時金（小口援護資金）の貸し付けを行い、生活の立て直しに向けた相談支援を行う。

➤ 申出により対応するため、計画数値は設定しない

### Ⅲ. 権利擁護事業拠点区分

#### 1. 成年後見推進事業サービス区分

##### (1) あんしん事業

高齢者の利用が全体の約 8 割と多く、知的障害者や精神障害者の利用は合わせて約 2 割と少ない現状がある。そのため、関係機関や家族会等へ研修の機会等を通じて周知を行い、利用者の拡充を図っている。また、年々相談内容が多様化・複雑化してきているため、専門員（職員）や生活支援員（住民）への研修内容の検討を行い、資質の向上と相談機能の充実を図る。

なお、今期の事業計画の数値は成年後見センター一次期運営計画の数値を反映している。

##### ① あんしん事業（福祉サービス利用援助事業）

専門員、生活支援員が関係機関等と連携し、定期的に自宅を訪問して料金の払い込み等の手続き、福祉サービスの利用援助や書類の預かり等の支援を行う。

判断能力が低下した利用者の権利擁護のため、必要に応じ成年後見制度への移行を支援する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規契約件数	40件	40件	40件
年度末契約件数	170件	138件	133件
後見移行件数	17件	17件	17件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規契約件数	-	-	63件
年度末契約件数	-	-	158件
後見移行件数	-	-	10件

##### ② あんしん法律相談

高齢者、障害者、またその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供する。コロナ禍での相談は、感染拡大防止を第一に相談のしやすさも考慮して、対面のほか電話相談も取り入れて行う。

○弁護士による無料相談 1人30分（予約制）、第2木曜日午後実施

##### (2) 成年後見制度利用支援事業

世田谷区において成年後見制度利用促進を図る中核機関として、成年後見制度の相談対応の強化や申立の支援を拡充する。関係機関等と連携しながら親族後見人対象のセミナー開催や報告書類作成の支援について周知し、親族後見人等への支援に積極的に取り組んでいく。

なお、今期の事業計画の数値は成年後見センター一次期運営計画の数値を反映している。

##### ① 成年後見制度の専門相談・支援【区受託】

主に成年後見制度についての相談を受け、住民が安心した生活を送れるよう支援する。また、相談体制を強化し、高齢者等の不安解消に努め、継続相談への対応を図る。



	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
相談件数	1,600件	1,600件	1,550件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
相談件数	-	-	1,678件

## ② 親族後見人等への支援【区受託】

本人及び親族による申立や、親族後見人による家庭裁判所への定期報告等への支援、相談・助言を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
申立等支援件数	95件	90件	80件
親族後見人継続支援件数	10件	10件	10件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
申立等支援件数	-	-	78件
親族後見人継続支援件数	-	-	3件

## ③ 弁護士による専門相談【区受託】

高齢者、障害者、またその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供する。

○弁護士による無料相談 1人30分（予約制）、第1・3水曜日午後を実施

## ④ 区民成年後見人養成研修の実施【区受託】

住民同士の支えあいを推進する観点から、区民成年後見人を養成し、住民が安心して成年後見制度を利用できるよう人材の確保・育成を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
修了者数	11名	11名	11名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
修了者数	-	-	8名

## ⑤ 区民成年後見支援員の活動支援【区受託】

区民成年後見人養成研修修了者で、区民成年後見支援員として登録した住民の活動を支援する。

○申立手続き説明会における説明

○地域版成年後見制度相談会における説明

○成年後見制度の普及啓発

○初めて受任する区民成年後見人への相談・助言

○親族後見人への相談・助言

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
区民成年後見支援員 登録人数	165名	165名	165名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
区民成年後見支援員 登録人数	-	-	157名

▶ 区民成年後見支援員登録人数(計画数)は、各年度末の活動可能な登録者を記載した。

⑥ 成年後見センター運営委員会【区受託】

住民が適切に成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等を利用できるよう、成年後見センターの取り組み方針について、弁護士、司法書士、医師等の委員と検討する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催回数	3回	3回	3回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催回数	-	-	3回

⑦ 事例検討委員会【区受託】

区長申立や本人及び親族申立案件について、専門職や世田谷区職員を委員として成年後見制度に関する事例の検討や後見人候補者の選任を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催回数	24回	24回	24回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催回数	-	-	24回

⑧ 権利擁護事例検討会【区受託】

高齢者や障害者等、成年後見制度を必要とする方が適切に制度利用につながるよう、事例検討等を通じて、あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター等と連携を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	2回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	2回

⑨ 成年後見制度地域連携ネットワーク会議の開催【区受託】

区の中核機関として、成年後見制度と関係のある専門職や民生・児童委員、相談支援機関等と連携するネットワークを構築し、成年後見制度の利用促進に取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	3回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	2回

⑩ 親族後見人のための成年後見セミナー【区受託】

親族後見人対象のセミナーを開催し、親族後見人の支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	1回	1回	1回
募集名員	20名	20名	20名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	1回
募集名員	-	-	11名

### ⑪ 成年後見セミナー【区受託】

住民や事業者を対象に、成年後見制度の仕組みや手続き、成年後見人の役割等に関する講座を行い、成年後見制度の周知と利用促進を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	4回	4回	4回
募集人員	160名	160名	160名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	1回
募集人員	-	-	11名

➤ 令和5年度より区受託事業となるため記載場所を変更した。

### ⑫ 若い支度講座【区受託】

高齢者が不安に感じることの多い相続、遺言、成年後見制度等、若い支度についての講座を地域の関係機関等と連携して実施する。なお、関連する終活講座の企画運営を地域福祉課と共同で行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催回数	6回	5回	5回
募集人員	180名	150名	150名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催回数	-	-	2回
募集人員	-	-	24名

➤ 令和5年度より区受託事業となるため記載場所を変更した。

### ⑬ 区民成年後見人の活動支援【区受託】

区民成年後見人等の受任者増を目指すとともに、区民成年後見人が安心して後見業務に取り組めるよう、支援を行う。

- 区民成年後見人への相談・助言
- 社会貢献型後見人にかかる損害保険の加入
- 財産の保管に関する貸金庫利用等

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規受任件数	17件	15件	15件
年度未受任件数	62件	75件	72件
死後事務対応件数	15件	10件	10件
区民成年後見人等受任者数	58名	58名	55名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規受任件数	-	-	16件
年度未受任件数	-	-	60件
死後事務対応件数	-	-	16件
区民成年後見人等受任者数	-	-	56名

➤ 令和3年度から、区民成年後見人等受任者数を設定した。(一人で複数受任している人がいるので、年度未受任件数とは一致しない。)

#### ⑭ 活動報告書の作成【区受託】

成年後見制度の利用促進にかかる事業等を紹介し、住民や事業者に周知することで、成年後見制度の普及啓発を行うために、活動報告書「えみいレポート」を発行する。

### (3) 法人による成年後見事業

住民の権利擁護のため、法人後見、後見監督、任意後見契約について積極的に取り組み、死後事務についても対応する。成年後見制度利用促進のため、地域や関係機関と連携して講座等を開催する。

なお、今期の事業計画の数値は成年後見センター一次期運営計画の数値を反映している。

#### ① 法人による区民後見監督

区民成年後見人による後見業務が適切に行われるよう、家庭裁判所の選任を受け、本会が区民成年後見人の監督を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規受任件数	17件	15件	15件
年度末受任件数	62件	75件	70件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規受任件数	-	-	16件
年度末受任件数	-	-	60件

#### ② 法人による成年後見

##### ア 法人後見

区長申立案件等において、福祉的配慮が必要な方で、本会が成年後見人となることが適切な場合に法人として受任する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規受任件数	15件	25件	25件
年度末受任件数	105件	109件	104件
死後事務対応件数	20件	20件	15件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規受任件数	-	-	18件
年度末受任件数	-	-	103件
死後事務対応件数	-	-	6件

##### イ 任意後見

認知症等により、将来判断や契約ができなくなった時に備え、任意後見人として本会が支援できるよう、公正証書により任意後見契約を締結する。

契約発効前の特約として、これまでの「訪問見守り」に、「電話見守り」の方法を加え選択制にするとともに、希望者には入退院時の支援や葬儀手配等を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規契約件数	3件	3件	3件

年度末契約件数	10 件	15 件	13 件
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
新規契約件数	-	-	1 件
年度末契約件数	-	-	9 件

### ③ 区民成年後見人への後見報酬・区民成年後見支援員への活動助成

区民成年後見人、区民成年後見支援員活動の一層の充実と質の向上のため、権利擁護推進基金積立金を活用し、後見活動に対する報酬が得られない区民成年後見人に対する報酬助成や区民成年後見支援員による勉強会等の自主活動にかかる費用の一部を助成する。

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
後見報酬助成件数	9 件	15 件	12 件
自主活動助成件数	5 件	5 件	5 件
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
後見報酬助成件数	-	-	3 件
自主活動助成件数	-	-	3 件

### ④ 私のノート（本会発行のエンディングノート）

本会独自のエンディングノート「私のノート」を住民の孤立解消、また安心して老後を過ごすための備えとして平成 25 年度に作成した。令和元年度に改訂版を印刷し、500 円（税抜き）で販売する。

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
販売部数	300 部	300 部	300 部
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
販売部数	-	-	194 部

## 収益事業区分

### I. 自動販売機設置事業拠点区分

#### 1. 自動販売機設置事業サービス区分

##### (1) 自動販売機設置事業

自動販売機の売り上げによる収益金の一部を地域福祉の増進に役立てるために、新たに作成したチラシを活用し、住民や企業、施設等の協力を得て、自動販売機の設置を進める。

##### ① 自動販売機設置

自動販売機の設置拡大に向け、社協職員各々が業務を通じて関わりのある住民や企業、施設等への周知・PRを念頭に置き、ホームページや広報紙への掲載、チラシの活用等を行うことで、設置台数の増に取り組む。

また、停電時でも飲料を提供できる災害ベンダー機やキャッシュレス機等住民の利便性や設置者の要望を踏まえて、業者と調整する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
自動販売機設置台数	41台	40台	34台
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
自動販売機設置台数	-	-	38台

# 令和5年度 予算





## 予算書について

### 1. 資金収支予算書について

本会は、社会福祉法人会計基準（以下、「基準」という。）に基づき各種計算書を作成しています。

基準には、予算書の作成が義務付けられておらず、書式等も定められていません。そのため、決算時に作成をする資金収支計算書を参考にして、資金収支予算書を作成しています。

基準では資金収支計算書は、（以下、基準抜粋）

- ① 当該会計年度におけるすべての支払資金の増加及び減少の状況を明瞭に表示するものでなければならない。
- ② 資金収支計算は、当該会計年度における支払資金の増加及び減少に基づいて行うものとする。
- ③ 資金収支計算書は、当該会計年度における支払資金の増加及び減少の状況について、事業活動による収支、施設整備等による収支及びその他の活動による収支に区分して記載するものとする。
- ④ 事業活動資金収支差額（3）、施設整備等資金収支差額（6）及びその他の活動資金収支差額（9）を合計して当期資金収支差額合計（11）を記載し、これに前期末支払資金残高（12）を加算して当期末支払資金残高（13）として記載するものとする。

と定められており、これに従い予算書を作成しています。

なお、当期末支払資金残高（13）が下表のとおり 13,158 千円となっていますのは、翌年度当初に必要な地区社協活動費分です。

（単位：千円）

事業活動による収支		
	収入計(1)	1,442,349
	支出計(2)	1,467,000
	小計(3)=(1)-(2)	△ 24,651
施設整備等による収支		
	収入計(4)	0
	支出計(5)	3,330
	小計(6)=(4)-(5)	△ 3,330
その他の活動による収支		
	収入計(7)	311,236
	支出計(8)	279,786
	小計(9)=(7)-(8)	31,450
	予備費(10)	10,000
	当期資金収支差額(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 6,531
	前期末支払資金残高(12)	19,689
	当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	13,158

## 2. 予算書の「説明」欄について

収入・支出の前年度との差異についての説明は、下記のルールに則り掲載しています。

### ① 資金収支予算書

- 収入については、予算対比の執行率が 80%以下及び 120%以上の金額で、差異額が 200 万円以上のものは、増減理由を記載する。
- 支出については、予算対比の執行率が 80%以下及び 120%以上の金額で、差異額が 100 万円以上のものは、増減理由を記載する。
- 事業の縮減及び未執行等の特段の理由がある場合は、増減理由を記載する。
- 人件費については、特段の要因がない限り記載しない。

### ② 総括表以外の内訳表

- 会費、寄附金、区補助金、共同募金配分金の一般財源について、支出見合いにより財源充当変更が生じた場合は、特段の要因がない限り「充当先変更」と表示する。

# 令和5年度 資金収支予算 総括表

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>&lt; 事業活動による収支 &gt;</b>				
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
会費収入	32,031,000	28,900,000	3,131,000	
社協会費収入	31,120,000	28,000,000	3,120,000	
利用会員会費収入	911,000	900,000	11,000	
寄附金収入	8,500,000	7,000,000	1,500,000	
経常経費寄附金収入	8,500,000	7,000,000	1,500,000	
経常経費補助金収入	471,138,000	472,105,000	△967,000	
区補助金収入	432,303,000	440,033,000	△7,730,000	
その他の補助金収入	956,000	1,766,000	△810,000	
共同募金配分金収入	37,879,000	30,306,000	7,573,000	※1
受託金収入	841,666,000	797,684,000	43,982,000	
区受託金収入	767,813,000	727,831,000	39,982,000	
東社協受託金収入	73,853,000	69,853,000	4,000,000	
貸付事業収入	870,000	950,000	△80,000	
償還金収入	870,000	950,000	△80,000	
事業収入	86,486,000	80,148,000	6,338,000	
利用料収入	63,868,000	61,219,000	2,649,000	
資料・図書等頒布収入	55,000	55,000	0	
広告料収入	132,000	232,000	△100,000	
手数料収入	6,000	6,000	0	
売上金収入	13,893,000	10,080,000	3,813,000	※2
販売手数料収入	8,532,000	8,556,000	△24,000	
負担金収入	774,000	666,000	108,000	
負担金収入	774,000	666,000	108,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
その他の収入	389,000	319,000	70,000	
受入研修費収入	228,000	138,000	90,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	160,000	180,000	△20,000	
<b>事業活動収入計(1)</b>	<b>1,442,349,000</b>	<b>1,388,337,000</b>	<b>54,012,000</b>	
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
人件費支出	1,072,479,000	1,035,584,000	36,895,000	
役員報酬支出	300,000	250,000	50,000	
職員給料支出	413,081,000	393,154,000	19,927,000	
職員賞与支出	128,230,000	116,393,000	11,837,000	
非常勤職員給与支出	323,359,000	309,369,000	13,990,000	
派遣職員費支出	27,263,000	42,558,000	△15,295,000	
退職給付支出	44,343,000	48,006,000	△3,663,000	
法定福利費支出	135,903,000	125,854,000	10,049,000	
事業費支出	124,449,000	143,647,000	△19,198,000	
諸謝金支出	25,800,000	21,071,000	4,729,000	※3
旅費交通費支出	4,085,000	3,468,000	617,000	
消耗器具備品費支出	12,126,000	14,522,000	△2,396,000	
印刷製本費支出	1,734,000	2,318,000	△584,000	
水道光熱費支出	4,454,000	4,178,000	276,000	

# 令和5年度 資金収支予算 総括表

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
燃料費支出	100,000	34,000	66,000	
修繕費支出	461,000	827,000	△366,000	
通信運搬費支出	11,191,000	12,637,000	△1,446,000	
会議費支出	1,204,000	1,215,000	△11,000	
広報費支出	6,345,000	5,812,000	533,000	
業務委託費支出	15,725,000	28,463,000	△12,738,000	※4
手数料支出	3,660,000	2,155,000	1,505,000	※5
保険料支出	6,286,000	4,108,000	2,178,000	※6
貸借料支出	2,257,000	2,915,000	△658,000	
援護費支出	6,750,000	6,584,000	166,000	
原材料費支出	4,956,000	4,067,000	889,000	
緊急援護費支出	1,052,000	1,030,000	22,000	
地区社協活動費支出	0	12,176,000	△12,176,000	※7
協力会員活動費支出	16,214,000	16,018,000	196,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	177,323,000	158,207,000	19,116,000	
福利厚生費支出	4,414,000	4,500,000	△86,000	
旅費交通費支出	7,076,000	6,201,000	875,000	
研修研究費支出	524,000	474,000	50,000	
事務消耗品費支出	13,467,000	12,331,000	1,136,000	
印刷製本費支出	8,032,000	7,173,000	859,000	
水道光熱費支出	4,965,000	4,482,000	483,000	
燃料費支出	171,000	175,000	△4,000	
修繕費支出	563,000	616,000	△53,000	
通信運搬費支出	20,667,000	17,561,000	3,106,000	
会議費支出	225,000	109,000	116,000	
広報費支出	400,000	505,000	△105,000	
業務委託費支出	33,254,000	29,245,000	4,009,000	
手数料支出	16,811,000	15,736,000	1,075,000	
保険料支出	1,088,000	1,428,000	△340,000	
貸借料支出	8,473,000	7,486,000	987,000	
土地・建物賃借料支出	28,878,000	28,383,000	495,000	
租税公課支出	22,426,000	15,975,000	6,451,000	※8
保守料支出	2,670,000	3,050,000	△380,000	
渉外費支出	1,395,000	1,390,000	5,000	
諸会費支出	601,000	601,000	0	
謝礼金支出	1,182,000	726,000	456,000	
雑支出	41,000	60,000	△19,000	
貸付事業支出	1,210,000	1,290,000	△80,000	
貸付金支出	1,210,000	1,290,000	△80,000	
助成金支出	76,539,000	56,808,000	19,731,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,767,000	20,710,000	△943,000	
福祉活動団体助成金支出	53,772,000	33,578,000	20,194,000	※9
修学費用給付金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	※10
区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,800,000	△720,000	
その他の支出	15,000,000	0	15,000,000	

# 令和5年度 資金収支予算 総括表

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
法人税、住民税及び事業税支出	15,000,000	0	15,000,000	※11
事業活動支出計(2)	1,467,000,000	1,395,536,000	71,464,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△24,651,000	△7,199,000	△17,452,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	3,330,000	660,000	2,670,000	
器具及び備品取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
ソフトウェア取得支出	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等支出計(5)	3,330,000	660,000	2,670,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,330,000	△660,000	△2,670,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	80,336,000	65,051,000	15,285,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
事業運営積立資産取崩収入	21,484,000	7,510,000	13,974,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	6,136,000	3,367,000	2,769,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入	24,742,000	23,045,000	1,697,000	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	25,815,000	30,180,000	△4,365,000	
事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金収入	66,279,000	54,207,000	12,072,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金収入	158,440,000	142,906,000	15,534,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	27,620,000	10,877,000	16,743,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	102,603,000	103,465,000	△862,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
その他の活動収入計(7)	311,236,000	268,546,000	42,690,000	
< 支出 >				
積立資産支出	48,763,000	55,956,000	△7,193,000	
事業運営積立資産支出	32,578,000	43,075,000	△10,497,000	
退職給付引当資産支出	16,185,000	12,881,000	3,304,000	
事業区分間繰入金支出	6,181,000	6,382,000	△201,000	
社会福祉事業区分間繰入金支出	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金支出	66,279,000	54,207,000	12,072,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	64,340,000	53,478,000	10,862,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金支出	158,440,000	142,906,000	15,534,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	73,265,000	67,932,000	5,333,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	28,174,000	26,195,000	1,979,000	

# 令和5年度 資金収支予算 総括表

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
その他の活動による支出	123,000	0	123,000	
差入保証金支出	123,000	0	123,000	
その他の活動支出計(8)	279,786,000	259,451,000	20,335,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	31,450,000	9,095,000	22,355,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,531,000	△8,764,000	2,233,000	
前期末支払資金残高(12)	19,689,000	18,453,000	1,236,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	

- ※1 : 前年度募金収入の増加による
- ※2 : 福祉喫茶来客数の回復による
- ※3 : 自立相談支援の増による
- ※4 : 買い物支援移動販売方法の変更、フードシェア用食品保管庫管理委託の廉価による
- ※5 : 食品管理システム導入による
- ※6 : サロン・ミニデイ参加者増による
- ※7 : 地区社協活動費を助成金支出に科目変更
- ※8 : 課税収入増(法人消費税)による
- ※9 : 地区社協活動費を助成金支出に科目変更
- ※10 : 給付対象者の増加による
- ※11 : 課税収入増(法人税)による

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	32,031,000	28,900,000	3,131,000	
社協会費収入	31,120,000	28,000,000	3,120,000	
利用会員会費収入	911,000	900,000	11,000	
寄附金収入	8,500,000	7,000,000	1,500,000	
経常経費寄附金収入	8,500,000	7,000,000	1,500,000	
経常経費補助金収入	471,138,000	472,105,000	△967,000	
区補助金収入	432,303,000	440,033,000	△7,730,000	
その他の補助金収入	956,000	1,766,000	△810,000	
共同募金配分金収入	37,879,000	30,306,000	7,573,000	
受託金収入	841,666,000	797,684,000	43,982,000	
区受託金収入	767,813,000	727,831,000	39,982,000	
東社協受託金収入	73,853,000	69,853,000	4,000,000	
貸付事業収入	870,000	950,000	△80,000	
償還金収入	870,000	950,000	△80,000	
事業収入	77,954,000	71,592,000	6,362,000	
利用料収入	63,868,000	61,219,000	2,649,000	
資料・図書等頒布収入	55,000	55,000	0	
広告料収入	132,000	232,000	△100,000	
手数料収入	6,000	6,000	0	
売上金収入	13,893,000	10,080,000	3,813,000	
負担金収入	774,000	666,000	108,000	
負担金収入	774,000	666,000	108,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
その他の収入	389,000	319,000	70,000	
受入研修費収入	228,000	138,000	90,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	160,000	180,000	△20,000	
事業活動収入計(1)	1,433,817,000	1,379,781,000	54,036,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,070,827,000	1,033,938,000	36,889,000	
役員報酬支出	300,000	250,000	50,000	
職員給料支出	413,081,000	393,154,000	19,927,000	
職員賞与支出	128,230,000	116,393,000	11,837,000	
非常勤職員給与支出	321,943,000	307,954,000	13,989,000	
派遣職員費支出	27,263,000	42,558,000	△15,295,000	
退職給付支出	44,343,000	48,006,000	△3,663,000	
法定福利費支出	135,667,000	125,623,000	10,044,000	
事業費支出	124,449,000	143,647,000	△19,198,000	
諸謝金支出	25,800,000	21,071,000	4,729,000	
旅費交通費支出	4,085,000	3,468,000	617,000	
消耗器具備品費支出	12,126,000	14,522,000	△2,396,000	
印刷製本費支出	1,734,000	2,318,000	△584,000	
水道光熱費支出	4,454,000	4,178,000	276,000	
燃料費支出	100,000	34,000	66,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
修繕費支出	461,000	827,000	△366,000	
通信運搬費支出	11,191,000	12,637,000	△1,446,000	
会議費支出	1,204,000	1,215,000	△11,000	
広報費支出	6,345,000	5,812,000	533,000	
業務委託費支出	15,725,000	28,463,000	△12,738,000	
手数料支出	3,660,000	2,155,000	1,505,000	
保険料支出	6,286,000	4,108,000	2,178,000	
賃借料支出	2,257,000	2,915,000	△658,000	
援護費支出	6,750,000	6,584,000	166,000	
原材料費支出	4,956,000	4,067,000	889,000	
緊急援護費支出	1,052,000	1,030,000	22,000	
地区社協活動費支出	0	12,176,000	△12,176,000	
協力会員活動費支出	16,214,000	16,018,000	196,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	176,624,000	157,679,000	18,945,000	
福利厚生費支出	4,414,000	4,500,000	△86,000	
旅費交通費支出	7,076,000	6,201,000	875,000	
研修研究費支出	524,000	474,000	50,000	
事務消耗品費支出	13,445,000	12,310,000	1,135,000	
印刷製本費支出	8,025,000	7,168,000	857,000	
水道光熱費支出	4,948,000	4,468,000	480,000	
燃料費支出	171,000	175,000	△4,000	
修繕費支出	561,000	614,000	△53,000	
通信運搬費支出	20,650,000	17,544,000	3,106,000	
会議費支出	225,000	109,000	116,000	
広報費支出	400,000	505,000	△105,000	
業務委託費支出	33,220,000	29,225,000	3,995,000	
手数料支出	16,787,000	15,711,000	1,076,000	
保険料支出	1,088,000	1,428,000	△340,000	
賃借料支出	8,453,000	7,473,000	980,000	
土地・建物賃借料支出	28,878,000	28,383,000	495,000	
租税公課支出	21,875,000	15,566,000	6,309,000	
保守料支出	2,665,000	3,048,000	△383,000	
渉外費支出	1,395,000	1,390,000	5,000	
諸会費支出	601,000	601,000	0	
謝礼金支出	1,182,000	726,000	456,000	
雑支出	41,000	60,000	△19,000	
貸付事業支出	1,210,000	1,290,000	△80,000	
貸付金支出	1,210,000	1,290,000	△80,000	
助成金支出	76,539,000	56,808,000	19,731,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,767,000	20,710,000	△943,000	
福祉活動団体助成金支出	53,772,000	33,578,000	20,194,000	
修学費用給付金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	
区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,800,000	△720,000	
その他の支出	15,000,000	0	15,000,000	
法人税、住民税及び事業税支出	15,000,000	0	15,000,000	



# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
事業活動支出計(2)	1,464,649,000	1,393,362,000	71,287,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△30,832,000	△13,581,000	△17,251,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	3,330,000	660,000	2,670,000	
器具及び備品取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
ソフトウェア取得支出	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等支出計(5)	3,330,000	660,000	2,670,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,330,000	△660,000	△2,670,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	80,336,000	65,051,000	15,285,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
事業運営積立資産取崩収入	21,484,000	7,510,000	13,974,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	6,136,000	3,367,000	2,769,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入	24,742,000	23,045,000	1,697,000	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	25,815,000	30,180,000	△4,365,000	
事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金収入	66,279,000	54,207,000	12,072,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金収入	158,440,000	142,906,000	15,534,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	27,620,000	10,877,000	16,743,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	102,603,000	103,465,000	△862,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
その他の活動収入計(7)	311,236,000	268,546,000	42,690,000	
< 支出 >				
積立資産支出	48,763,000	55,956,000	△7,193,000	
事業運営積立資産支出	32,578,000	43,075,000	△10,497,000	
退職給付引当資産支出	16,185,000	12,881,000	3,304,000	
拠点区分間繰入金支出	66,279,000	54,207,000	12,072,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	64,340,000	53,478,000	10,862,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金支出	158,440,000	142,906,000	15,534,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	73,265,000	67,932,000	5,333,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
その他の活動による支出	123,000	0	123,000	
差入保証金支出	123,000	0	123,000	
その他の活動支出計(8)	273,605,000	253,069,000	20,536,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会  
事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	37,631,000	15,477,000	22,154,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,531,000	△8,764,000	2,233,000	
前期末支払資金残高(12)	19,689,000	18,453,000	1,236,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	31,749,000	28,650,000	3,099,000	
社協会費収入	30,838,000	27,750,000	3,088,000	
利用会員会費収入	911,000	900,000	11,000	
寄附金収入	7,702,000	6,179,000	1,523,000	
経常経費寄附金収入	7,702,000	6,179,000	1,523,000	
経常経費補助金収入	433,057,000	426,455,000	6,602,000	
区補助金収入	394,422,000	394,583,000	△161,000	
その他の補助金収入	956,000	1,766,000	△810,000	
共同募金配分金収入	37,679,000	30,106,000	7,573,000	
受託金収入	421,321,000	404,359,000	16,962,000	
区受託金収入	421,321,000	404,359,000	16,962,000	
事業収入	33,090,000	29,340,000	3,750,000	
利用料収入	19,065,000	19,028,000	37,000	
広告料収入	132,000	232,000	△100,000	
売上金収入	13,893,000	10,080,000	3,813,000	
負担金収入	752,000	564,000	188,000	
負担金収入	752,000	564,000	188,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
その他の収入	389,000	319,000	70,000	
受入研修費収入	228,000	138,000	90,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	160,000	180,000	△20,000	
事業活動収入計(1)	928,555,000	896,431,000	32,124,000	
< 支出 >				
人件費支出	724,127,000	697,860,000	26,267,000	
役員報酬支出	300,000	250,000	50,000	
職員給料支出	305,963,000	295,022,000	10,941,000	
職員賞与支出	96,021,000	87,908,000	8,113,000	
非常勤職員給与支出	184,813,000	179,669,000	5,144,000	
退職給付支出	44,343,000	48,006,000	△3,663,000	
法定福利費支出	92,687,000	87,005,000	5,682,000	
事業費支出	83,531,000	97,195,000	△13,664,000	
諸謝金支出	2,637,000	2,280,000	357,000	
旅費交通費支出	1,020,000	989,000	31,000	
消耗器具備品費支出	9,217,000	7,737,000	1,480,000	
印刷製本費支出	1,687,000	2,056,000	△369,000	
水道光熱費支出	4,454,000	4,178,000	276,000	
燃料費支出	76,000	15,000	61,000	
修繕費支出	461,000	327,000	134,000	
通信運搬費支出	9,134,000	10,406,000	△1,272,000	
会議費支出	708,000	702,000	6,000	
広報費支出	5,814,000	5,077,000	737,000	
業務委託費支出	12,430,000	20,642,000	△8,212,000	
手数料支出	3,222,000	1,190,000	2,032,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
保険料支出	4,233,000	2,062,000	2,171,000	
賃借料支出	387,000	594,000	△207,000	
援護費支出	6,750,000	6,584,000	166,000	
原材料費支出	4,236,000	3,311,000	925,000	
緊急援護費支出	850,000	850,000	0	
地区社協活動費支出	0	12,176,000	△12,176,000	
協力会員活動費支出	16,214,000	16,018,000	196,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	103,654,000	90,178,000	13,476,000	
福利厚生費支出	2,984,000	3,050,000	△66,000	
旅費交通費支出	4,474,000	3,453,000	1,021,000	
研修研究費支出	520,000	470,000	50,000	
事務消耗品費支出	5,287,000	4,667,000	620,000	
印刷製本費支出	5,429,000	4,358,000	1,071,000	
水道光熱費支出	3,451,000	2,909,000	542,000	
燃料費支出	171,000	175,000	△4,000	
修繕費支出	435,000	488,000	△53,000	
通信運搬費支出	10,066,000	9,731,000	335,000	
会議費支出	224,000	108,000	116,000	
広報費支出	0	505,000	△505,000	
業務委託費支出	24,141,000	18,506,000	5,635,000	
手数料支出	11,770,000	9,681,000	2,089,000	
保険料支出	1,087,000	1,428,000	△341,000	
賃借料支出	5,228,000	4,397,000	831,000	
土地・建物賃借料支出	18,348,000	17,065,000	1,283,000	
租税公課支出	5,639,000	3,990,000	1,649,000	
保守料支出	1,303,000	2,529,000	△1,226,000	
渉外費支出	1,395,000	1,390,000	5,000	
諸会費支出	593,000	593,000	0	
謝礼金支出	1,078,000	625,000	453,000	
雑支出	31,000	60,000	△29,000	
助成金支出	73,514,000	54,263,000	19,251,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,767,000	20,710,000	△943,000	
福祉活動団体助成金支出	53,747,000	33,553,000	20,194,000	
その他の支出	15,000,000	0	15,000,000	
法人税、住民税及び事業税支出	15,000,000	0	15,000,000	
事業活動支出計(2)	999,826,000	939,496,000	60,330,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△71,271,000	△43,065,000	△28,206,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	330,000	660,000	△330,000	
ソフトウェア取得支出	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等支出計(5)	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△330,000	△660,000	330,000	
< その他の活動による収支 >				

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>&lt; 収入 &gt;</b>				
積立資産取崩収入	55,374,000	41,786,000	13,588,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
事業運営積立資産取崩収入	21,484,000	7,510,000	13,974,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	6,136,000	3,367,000	2,769,000	
退職給付引当資産取崩収入	25,815,000	30,180,000	△4,365,000	
事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金収入	64,340,000	53,478,000	10,862,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金収入	130,223,000	114,342,000	15,881,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	27,620,000	10,877,000	16,743,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	102,603,000	103,465,000	△862,000	
その他の活動収入計(7)	256,118,000	215,988,000	40,130,000	
<b>&lt; 支出 &gt;</b>				
積立資産支出	48,763,000	55,956,000	△7,193,000	
事業運営積立資産支出	32,578,000	43,075,000	△10,497,000	
退職給付引当資産支出	16,185,000	12,881,000	3,304,000	
拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金支出	130,223,000	114,342,000	15,881,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	73,265,000	67,932,000	5,333,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
その他の活動による支出	123,000	0	123,000	
差入保証金支出	123,000	0	123,000	
その他の活動支出計(8)	181,048,000	171,027,000	10,021,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	75,070,000	44,961,000	30,109,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,531,000	△8,764,000	2,233,000	
前期末支払資金残高(12)	19,689,000	18,453,000	1,236,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	6,998,000	8,299,000	△1,301,000	
社協会費収入	6,998,000	8,299,000	△1,301,000	
寄附金収入	635,000	47,000	588,000	
経常経費寄附金収入	635,000	47,000	588,000	
経常経費補助金収入	71,474,000	71,637,000	△163,000	
区補助金収入	68,718,000	69,891,000	△1,173,000	
その他の補助金収入	756,000	1,566,000	△810,000	
共同募金配分金収入	2,000,000	180,000	1,820,000	
事業収入	132,000	132,000	0	
広告料収入	132,000	132,000	0	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
その他の収入	238,000	148,000	90,000	
受入研修費収入	228,000	138,000	90,000	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計(1)	79,972,000	80,828,000	△856,000	
< 支出 >				
人件費支出	154,228,000	152,812,000	1,416,000	
役員報酬支出	300,000	250,000	50,000	
職員給料支出	67,094,000	62,599,000	4,495,000	
職員賞与支出	20,422,000	18,346,000	2,076,000	
非常勤職員給与支出	6,927,000	9,355,000	△2,428,000	
退職給付支出	44,343,000	48,006,000	△3,663,000	
法定福利費支出	15,142,000	14,256,000	886,000	
事業費支出	3,408,000	6,912,000	△3,504,000	
消耗器具備品費支出	89,000	125,000	△36,000	
通信運搬費支出	285,000	238,000	47,000	
会議費支出	1,000	0	1,000	
広報費支出	2,434,000	2,186,000	248,000	
業務委託費支出	530,000	4,136,000	△3,606,000	※1
手数料支出	55,000	1,000	54,000	
賃借料支出	14,000	226,000	△212,000	
事務費支出	28,174,000	23,120,000	5,054,000	
福利厚生費支出	479,000	438,000	41,000	
旅費交通費支出	906,000	834,000	72,000	
研修研究費支出	360,000	400,000	△40,000	
事務消耗品費支出	1,858,000	2,159,000	△301,000	
印刷製本費支出	2,312,000	2,134,000	178,000	
水道光熱費支出	526,000	455,000	71,000	
燃料費支出	65,000	80,000	△15,000	
修繕費支出	149,000	151,000	△2,000	
通信運搬費支出	1,770,000	1,228,000	542,000	
会議費支出	92,000	31,000	61,000	
業務委託費支出	15,155,000	11,258,000	3,897,000	※2
手数料支出	1,709,000	1,164,000	545,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
保険料支出	290,000	507,000	△217,000	
賃借料支出	939,000	1,151,000	△212,000	
租税公課支出	15,000	17,000	△2,000	
保守料支出	135,000	47,000	88,000	
渉外費支出	505,000	465,000	40,000	
諸会費支出	510,000	510,000	0	
謝礼金支出	399,000	91,000	308,000	
その他の支出	15,000,000	0	15,000,000	
法人税、住民税及び事業税支出	15,000,000	0	15,000,000	※3
事業活動支出計(2)	200,810,000	182,844,000	17,966,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△120,838,000	△102,016,000	△18,822,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	55,374,000	41,786,000	13,588,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
事業運営積立資産取崩収入	21,484,000	7,510,000	13,974,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	6,136,000	3,367,000	2,769,000	
退職給付引当資産取崩収入	25,815,000	30,180,000	△4,365,000	
事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金収入	64,340,000	53,478,000	10,862,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金収入	73,265,000	67,932,000	5,333,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	13,014,000	3,129,000	9,885,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	60,251,000	64,803,000	△4,552,000	
その他の活動収入計(7)	199,160,000	169,578,000	29,582,000	
< 支出 >				
積立資産支出	48,763,000	55,956,000	△7,193,000	
事業運営積立資産支出	32,578,000	43,075,000	△10,497,000	
退職給付引当資産支出	16,185,000	12,881,000	3,304,000	
拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金支出	27,620,000	10,877,000	16,743,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	13,014,000	3,129,000	9,885,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	14,606,000	7,748,000	6,858,000	
その他の活動支出計(8)	78,322,000	67,562,000	10,760,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	120,838,000	102,016,000	18,822,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△10,000,000	△10,000,000	0	
前期末支払資金残高(12)	10,000,000	10,000,000	0	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

- ※1：社協ホームページ改修作業終了による
- ※2：会員総合情報システム改修による
- ※3：課税収入増（法人税）による



# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	24,751,000	20,351,000	4,400,000	
社協会費収入	23,840,000	19,451,000	4,389,000	※1
利用会員会費収入	911,000	900,000	11,000	
寄附金収入	7,067,000	6,132,000	935,000	
経常経費寄附金収入	7,067,000	6,132,000	935,000	
経常経費補助金収入	361,583,000	354,818,000	6,765,000	
区補助金収入	325,704,000	324,692,000	1,012,000	
その他の補助金収入	200,000	200,000	0	
共同基金配分金収入	35,679,000	29,926,000	5,753,000	
受託金収入	421,321,000	404,359,000	16,962,000	
区受託金収入	421,321,000	404,359,000	16,962,000	
事業収入	32,958,000	29,208,000	3,750,000	
利用料収入	19,065,000	19,028,000	37,000	
広告料収入	0	100,000	△100,000	
売上金収入	13,893,000	10,080,000	3,813,000	※2
負担金収入	752,000	564,000	188,000	
負担金収入	752,000	564,000	188,000	
その他の収入	151,000	171,000	△20,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	150,000	170,000	△20,000	
事業活動収入計(1)	848,583,000	815,603,000	32,980,000	
< 支出 >				
人件費支出	569,899,000	545,048,000	24,851,000	
職員給料支出	238,869,000	232,423,000	6,446,000	
職員賞与支出	75,599,000	69,562,000	6,037,000	
非常勤職員給与支出	177,886,000	170,314,000	7,572,000	
法定福利費支出	77,545,000	72,749,000	4,796,000	
事業費支出	80,123,000	90,283,000	△10,160,000	
諸謝金支出	2,637,000	2,280,000	357,000	
旅費交通費支出	1,020,000	989,000	31,000	
消耗器具備品費支出	9,128,000	7,612,000	1,516,000	
印刷製本費支出	1,687,000	2,056,000	△369,000	
水道光熱費支出	4,454,000	4,178,000	276,000	
燃料費支出	76,000	15,000	61,000	
修繕費支出	461,000	327,000	134,000	
通信運搬費支出	8,849,000	10,168,000	△1,319,000	
会議費支出	707,000	702,000	5,000	
広報費支出	3,380,000	2,891,000	489,000	
業務委託費支出	11,900,000	16,506,000	△4,606,000	※3
手数料支出	3,167,000	1,189,000	1,978,000	※4
保険料支出	4,233,000	2,062,000	2,171,000	※5
賃借料支出	373,000	368,000	5,000	
援護費支出	6,750,000	6,584,000	166,000	
原材料費支出	4,236,000	3,311,000	925,000	
緊急援護費支出	850,000	850,000	0	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
地区社協活動費支出	0	12,176,000	△12,176,000	※6
協力会員活動費支出	16,214,000	16,018,000	196,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	75,480,000	67,058,000	8,422,000	
福利厚生費支出	2,505,000	2,612,000	△107,000	
旅費交通費支出	3,568,000	2,619,000	949,000	
研修研究費支出	160,000	70,000	90,000	
事務消耗品費支出	3,429,000	2,508,000	921,000	
印刷製本費支出	3,117,000	2,224,000	893,000	
水道光熱費支出	2,925,000	2,454,000	471,000	
燃料費支出	106,000	95,000	11,000	
修繕費支出	286,000	337,000	△51,000	
通信運搬費支出	8,296,000	8,503,000	△207,000	
会議費支出	132,000	77,000	55,000	
広報費支出	0	505,000	△505,000	
業務委託費支出	8,986,000	7,248,000	1,738,000	※7
手数料支出	10,061,000	8,517,000	1,544,000	
保険料支出	797,000	921,000	△124,000	
賃借料支出	4,289,000	3,246,000	1,043,000	※8
土地・建物賃借料支出	18,348,000	17,065,000	1,283,000	
租税公課支出	5,624,000	3,973,000	1,651,000	※9
保守料支出	1,168,000	2,482,000	△1,314,000	※10
渉外費支出	890,000	925,000	△35,000	
諸会費支出	83,000	83,000	0	
謝礼金支出	679,000	534,000	145,000	
雑支出	31,000	60,000	△29,000	
助成金支出	73,514,000	54,263,000	19,251,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,767,000	20,710,000	△943,000	
福祉活動団体助成金支出	53,747,000	33,553,000	20,194,000	※11
事業活動支出計(2)	799,016,000	756,652,000	42,364,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	49,567,000	58,951,000	△9,384,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	330,000	660,000	△330,000	
ソフトウェア取得支出	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等支出計(5)	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△330,000	△660,000	330,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
サービス区分間繰入金収入	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	14,606,000	7,748,000	6,858,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	42,352,000	38,662,000	3,690,000	
その他の活動収入計(7)	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
< 支出 >				
サービス区分間繰入金支出	102,603,000	103,465,000	△862,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会  
 事業：社会福祉  
 拠点：地域福祉推進事業  
 サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	60,251,000	64,803,000	△4,552,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	42,352,000	38,662,000	3,690,000	
その他の活動による支出	123,000	0	123,000	
差入保証金支出	123,000	0	123,000	
その他の活動支出計(8)	102,726,000	103,465,000	△739,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△45,768,000	△57,055,000	11,287,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	3,469,000	1,236,000	2,233,000	
前期末支払資金残高(12)	9,689,000	8,453,000	1,236,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	

- ※1：充当先変更による
- ※2：福祉喫茶来客数の回復による
- ※3：買い物支援移動販売方法の変更、フードシェア用食品保管庫管理委託の廉価による
- ※4：食品管理システム導入による
- ※5：サロン・ミニデイ参加者増による
- ※6：地区社協活動費を助成金支出に科目変更
- ※7：システム運用アウトソーシングによる
- ※8：サブスケパソコンのレンタルによる
- ※9：課税収入増（法人消費税）による
- ※10：クラウドシステム保守料を手数料支出に科目変更
- ※11：地区社協活動費を助成金支出に科目変更

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	282,000	250,000	32,000	
社協会費収入	282,000	250,000	32,000	
寄附金収入	598,000	767,000	△169,000	
経常経費寄附金収入	598,000	767,000	△169,000	
経常経費補助金収入	14,637,000	20,619,000	△5,982,000	
区補助金収入	14,437,000	20,419,000	△5,982,000	
共同募金配分金収入	200,000	200,000	0	
受託金収入	334,023,000	313,336,000	20,687,000	
区受託金収入	278,755,000	258,028,000	20,727,000	
東社協受託金収入	55,268,000	55,308,000	△40,000	
貸付事業収入	870,000	950,000	△80,000	
償還金収入	870,000	950,000	△80,000	
事業収入	6,000	6,000	0	
手数料収入	6,000	6,000	0	
事業活動収入計(1)	350,416,000	335,928,000	14,488,000	
< 支出 >				
人件費支出	204,962,000	201,800,000	3,162,000	
職員給料支出	70,817,000	60,964,000	9,853,000	
職員賞与支出	21,348,000	17,675,000	3,673,000	
非常勤職員給与支出	61,202,000	59,318,000	1,884,000	
派遣職員費支出	27,263,000	42,558,000	△15,295,000	
法定福利費支出	24,332,000	21,285,000	3,047,000	
事業費支出	28,565,000	34,841,000	△6,276,000	
諸謝金支出	15,902,000	11,905,000	3,997,000	
旅費交通費支出	2,987,000	2,398,000	589,000	
消耗器具備品費支出	2,774,000	6,648,000	△3,874,000	
印刷製本費支出	0	250,000	△250,000	
燃料費支出	24,000	19,000	5,000	
修繕費支出	0	500,000	△500,000	
通信運搬費支出	951,000	1,125,000	△174,000	
会議費支出	457,000	472,000	△15,000	
広報費支出	0	400,000	△400,000	
業務委託費支出	2,371,000	6,897,000	△4,526,000	
手数料支出	114,000	879,000	△765,000	
保険料支出	507,000	424,000	83,000	
賃借料支出	1,556,000	1,988,000	△432,000	
原材料費支出	720,000	756,000	△36,000	
緊急援護費支出	202,000	180,000	22,000	
事務費支出	55,335,000	51,770,000	3,565,000	
福利厚生費支出	793,000	758,000	35,000	
旅費交通費支出	1,867,000	1,956,000	△89,000	
事務消耗品費支出	6,553,000	5,972,000	581,000	
印刷製本費支出	2,283,000	2,573,000	△290,000	
水道光熱費支出	684,000	912,000	△228,000	
修繕費支出	50,000	49,000	1,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
通信運搬費支出	9,769,000	6,957,000	2,812,000	
広報費支出	400,000	0	400,000	
業務委託費支出	7,167,000	9,690,000	△2,523,000	
手数料支出	3,156,000	3,341,000	△185,000	
保険料支出	1,000	0	1,000	
賃借料支出	1,986,000	1,556,000	430,000	
土地・建物賃借料支出	10,530,000	11,318,000	△788,000	
租税公課支出	8,964,000	6,239,000	2,725,000	
保守料支出	1,114,000	441,000	673,000	
諸会費支出	8,000	8,000	0	
雑支出	10,000	0	10,000	
貸付事業支出	1,090,000	1,170,000	△80,000	
貸付金支出	1,090,000	1,170,000	△80,000	
助成金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	
修学費用給付金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	
事業活動支出計(2)	291,872,000	290,301,000	1,571,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	58,544,000	45,627,000	12,917,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
器具及び備品取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
施設整備等支出計(5)	3,000,000	0	3,000,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,000,000	0	△3,000,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
その他の活動収入計(7)	2,202,000	3,318,000	△1,116,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
その他の活動支出計(8)	57,746,000	48,945,000	8,801,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△55,544,000	△45,627,000	△9,917,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：生活困窮者自立相談支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
寄附金収入	598,000	767,000	△169,000	
経常経費寄附金収入	598,000	767,000	△169,000	
経常経費補助金収入	11,780,000	17,515,000	△5,735,000	
区補助金収入	11,580,000	17,315,000	△5,735,000	※1
共同募金配分金収入	200,000	200,000	0	
受託金収入	334,023,000	313,336,000	20,687,000	
区受託金収入	278,755,000	258,028,000	20,727,000	
東社協受託金収入	55,268,000	55,308,000	△40,000	
事業活動収入計(1)	346,401,000	331,618,000	14,783,000	
< 支出 >				
人件費支出	202,105,000	198,696,000	3,409,000	
職員給料支出	70,817,000	60,964,000	9,853,000	
職員賞与支出	21,348,000	17,675,000	3,673,000	
非常勤職員給与支出	58,513,000	56,628,000	1,885,000	
派遣職員費支出	27,263,000	42,558,000	△15,295,000	
法定福利費支出	24,164,000	20,871,000	3,293,000	
事業費支出	28,330,000	34,640,000	△6,310,000	
諸謝金支出	15,902,000	11,905,000	3,997,000	※2
旅費交通費支出	2,987,000	2,398,000	589,000	
消耗器具備品費支出	2,774,000	6,648,000	△3,874,000	※3
印刷製本費支出	0	250,000	△250,000	
燃料費支出	24,000	19,000	5,000	
修繕費支出	0	500,000	△500,000	
通信運搬費支出	949,000	1,123,000	△174,000	
会議費支出	457,000	472,000	△15,000	
広報費支出	0	400,000	△400,000	
業務委託費支出	2,371,000	6,897,000	△4,526,000	※4
手数料支出	111,000	876,000	△765,000	
保険料支出	507,000	424,000	83,000	
賃借料支出	1,516,000	1,948,000	△432,000	
原材料費支出	720,000	756,000	△36,000	
緊急援護費支出	12,000	24,000	△12,000	
事務費支出	55,282,000	51,715,000	3,567,000	
福利厚生費支出	769,000	733,000	36,000	
旅費交通費支出	1,863,000	1,952,000	△89,000	
事務消耗品費支出	6,553,000	5,972,000	581,000	
印刷製本費支出	2,283,000	2,573,000	△290,000	
水道光熱費支出	684,000	912,000	△228,000	
修繕費支出	50,000	49,000	1,000	
通信運搬費支出	9,745,000	6,933,000	2,812,000	※5
広報費支出	400,000	0	400,000	
業務委託費支出	7,167,000	9,690,000	△2,523,000	※6
手数料支出	3,155,000	3,339,000	△184,000	
保険料支出	1,000	0	1,000	
賃借料支出	1,986,000	1,556,000	430,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：生活困窮者自立相談支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
土地・建物賃借料支出	10,530,000	11,318,000	△788,000	
租税公課支出	8,964,000	6,239,000	2,725,000	※7
保守料支出	1,114,000	441,000	673,000	
諸会費支出	8,000	8,000	0	
雑支出	10,000	0	10,000	
助成金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	
修学費用給付金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	※8
事業活動支出計(2)	287,637,000	285,771,000	1,866,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	58,764,000	45,847,000	12,917,000	※3
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
器具及び備品取得支出	3,000,000	0	3,000,000	※9
施設整備等支出計(5)	3,000,000	0	3,000,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,000,000	0	△3,000,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
その他の活動収入計(7)	1,982,000	3,098,000	△1,116,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
その他の活動支出計(8)	57,746,000	48,945,000	8,801,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△55,764,000	△45,847,000	△9,917,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

- ※1：フードパントリー設置支援補助金（単年度臨時計上）の終了による
- ※2：自立相談支援の増による
- ※3：フードパントリー設置支援補助金（単年度臨時計上）の終了による
- ※4：食品管理システム導入完了、ぷらっとホーム旧事務所原状回復終了による
- ※5：自立相談支援の増による
- ※6：移転に伴う電話追加工事完了による
- ※7：課税収入増（法人消費税）による
- ※8：給付対象者の増加による
- ※9：特例貸付レンタル物品購入切替による

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：貸付金等事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	282,000	250,000	32,000	
社協会費収入	282,000	250,000	32,000	
経常経費補助金収入	2,857,000	3,104,000	△247,000	
区補助金収入	2,857,000	3,104,000	△247,000	
貸付事業収入	870,000	950,000	△80,000	
償還金収入	870,000	950,000	△80,000	
事業収入	6,000	6,000	0	
手数料収入	6,000	6,000	0	
事業活動収入計(1)	4,015,000	4,310,000	△295,000	
< 支出 >				
人件費支出	2,857,000	3,104,000	△247,000	
非常勤職員給与支出	2,689,000	2,690,000	△1,000	
法定福利費支出	168,000	414,000	△246,000	
事業費支出	235,000	201,000	34,000	
通信運搬費支出	2,000	2,000	0	
手数料支出	3,000	3,000	0	
賃借料支出	40,000	40,000	0	
緊急援護費支出	190,000	156,000	34,000	
事務費支出	53,000	55,000	△2,000	
福利厚生費支出	24,000	25,000	△1,000	
旅費交通費支出	4,000	4,000	0	
通信運搬費支出	24,000	24,000	0	
手数料支出	1,000	2,000	△1,000	
貸付事業支出	1,090,000	1,170,000	△80,000	
貸付金支出	1,090,000	1,170,000	△80,000	
事業活動支出計(2)	4,235,000	4,530,000	△295,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△220,000	△220,000	0	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
その他の活動収入計(7)	220,000	220,000	0	
< 支出 >				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	220,000	220,000	0	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	



# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：権利擁護事業

サ区：成年後見推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
寄附金収入	200,000	54,000	146,000	
経常経費寄附金収入	200,000	54,000	146,000	
経常経費補助金収入	23,444,000	25,031,000	△1,587,000	
区補助金収入	23,444,000	25,031,000	△1,587,000	
受託金収入	86,322,000	79,989,000	6,333,000	
区受託金収入	67,737,000	65,444,000	2,293,000	
東社協受託金収入	18,585,000	14,545,000	4,040,000	*1
事業収入	44,858,000	42,246,000	2,612,000	
利用料収入	44,803,000	42,191,000	2,612,000	
資料・図書等頒布収入	55,000	55,000	0	
負担金収入	22,000	102,000	△80,000	
負担金収入	22,000	102,000	△80,000	
事業活動収入計(1)	154,846,000	147,422,000	7,424,000	
< 支出 >				
人件費支出	141,738,000	134,278,000	7,460,000	
職員給料支出	36,301,000	37,168,000	△867,000	
職員賞与支出	10,861,000	10,810,000	51,000	
非常勤職員給与支出	75,928,000	68,967,000	6,961,000	
法定福利費支出	18,648,000	17,333,000	1,315,000	
事業費支出	12,353,000	11,611,000	742,000	
諸謝金支出	7,261,000	6,886,000	375,000	
旅費交通費支出	78,000	81,000	△3,000	
消耗器具備品費支出	135,000	137,000	△2,000	
印刷製本費支出	47,000	12,000	35,000	
通信運搬費支出	1,106,000	1,106,000	0	
会議費支出	39,000	41,000	△2,000	
広報費支出	531,000	335,000	196,000	
業務委託費支出	924,000	924,000	0	
手数料支出	324,000	86,000	238,000	
保険料支出	1,546,000	1,622,000	△76,000	
賃借料支出	314,000	333,000	△19,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
事務費支出	17,635,000	15,731,000	1,904,000	
福利厚生費支出	637,000	692,000	△55,000	
旅費交通費支出	735,000	792,000	△57,000	
研修研究費支出	4,000	4,000	0	
事務消耗品費支出	1,605,000	1,671,000	△66,000	
印刷製本費支出	313,000	237,000	76,000	
水道光熱費支出	813,000	647,000	166,000	
修繕費支出	76,000	77,000	△1,000	
通信運搬費支出	815,000	856,000	△41,000	
会議費支出	1,000	1,000	0	
業務委託費支出	1,912,000	1,029,000	883,000	
手数料支出	1,861,000	2,689,000	△828,000	
賃借料支出	1,239,000	1,520,000	△281,000	

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：権利擁護事業

サ区：成年後見推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
租税公課支出	7,272,000	5,337,000	1,935,000	*2
保守料支出	248,000	78,000	170,000	
謝礼金支出	104,000	101,000	3,000	
貸付事業支出	120,000	120,000	0	
貸付金支出	120,000	120,000	0	
助成金支出	1,105,000	1,825,000	△720,000	
福祉活動団体助成金支出	25,000	25,000	0	
区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,800,000	△720,000	
事業活動支出計(2)	172,951,000	163,565,000	9,386,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△18,105,000	△16,143,000	△1,962,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	24,742,000	23,045,000	1,697,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入	24,742,000	23,045,000	1,697,000	
サービス区分間繰入金収入	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
その他の活動収入計(7)	52,916,000	49,240,000	3,676,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	6,637,000	6,902,000	△265,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金支出	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
その他の活動支出計(8)	34,811,000	33,097,000	1,714,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	18,105,000	16,143,000	1,962,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

※1：権利擁護事業契約件数の増加による

※2：課税収入増（法人消費税）による

# 令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：収益

拠点：自動販売機設置事業

サ区：自動販売機設置事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
事業収入	8,532,000	8,556,000	△24,000	
販売手数料収入	8,532,000	8,556,000	△24,000	
事業活動収入計(1)	8,532,000	8,556,000	△24,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,652,000	1,646,000	6,000	
非常勤職員給与支出	1,416,000	1,415,000	1,000	
法定福利費支出	236,000	231,000	5,000	
事務費支出	699,000	528,000	171,000	
事務消耗品費支出	22,000	21,000	1,000	
印刷製本費支出	7,000	5,000	2,000	
水道光熱費支出	17,000	14,000	3,000	
修繕費支出	2,000	2,000	0	
通信運搬費支出	17,000	17,000	0	
業務委託費支出	34,000	20,000	14,000	
手数料支出	24,000	25,000	△1,000	
賃借料支出	20,000	13,000	7,000	
租税公課支出	551,000	409,000	142,000	
保守料支出	5,000	2,000	3,000	
事業活動支出計(2)	2,351,000	2,174,000	177,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,181,000	6,382,000	△201,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
事業区分間繰入金支出	6,181,000	6,382,000	△201,000	
社会福祉事業区分間繰入金支出	6,181,000	6,382,000	△201,000	
その他の活動支出計(8)	6,181,000	6,382,000	△201,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△6,181,000	△6,382,000	201,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

